

第 2 1 2 回長野県私立学校審議会議事録

- 【日 時】 令和 4 年 1 0 月 2 7 日（木） 1 3 時 5 分から 1 6 時 3 8 分まで
【場 所】 長野県庁議会増築棟第 1 特別会議室
【出席者】 児島則夫会長、浅輪佳代子委員、天田淑江委員、石澤裕治委員、
金山美和子委員、小林資典委員、戸枝智子委員、平林倫子委員、
百瀬真希委員、鷲澤文治委員
(オンライン出席) 倉科正豊委員

1 あいさつ

- 山田部長
(あいさつ)

2 会議事項

- 事務局（熊谷補佐）

本日は内川委員さんから所用のため欠席する旨の連絡がありましたので、御報告申し上げます。

それでは会議に入りたいと思います。本日の会議は、委員定数 12 名のところ 11 名の皆様が出席されており、本審議会運営規則第 4 条の規定による過半数の要件を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。

なお、議事進行ですが、議長は会長があたることになっておりますので、これより議事の進行を交代いたします。児島会長、よろしくお願いいたします。

- 議長（児島会長）

それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。それでは議事に入らせていただきたいと思います。

本日の会議事項はお手元に配付されております会議次第のとおりでございます。本日の議事録署名人は、金山委員と百瀬委員にお願いをいたします。

なお、会議が長時間にわたりますので、適宜休憩を入れさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

初めに会議事項（1）「会長の職務代理者の指名」でございますが、審議会運営規則第 3 条の規定によりまして、会長が指名することとされておりますので、内川委員にお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に会議事項 2 の諮問事項を議題とさせていただきます。お手元に諮問事項という資料が配付されておりますけれども、今回長野県知事から「私立小学校の設置」など 16 件が諮問されております。

この諮問事項の順に従いまして、審議をお願いいたします。

長聖小学校

佐久長聖小学校

長聖中等教育学校

○議長（児島会長）

最初に諮問事項の私立小学校の設置の1次審査を議題とさせていただきます。なお、今審議会から私立学校の設置等に関する案件の1次審査時に申請者による説明を行っていただくことといたしました。

まず、事務局から説明概要を説明していただき、その後、申請者が入室し、説明していただいた後、委員の皆様から質疑の時間を設けますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは資料1でございますが、「長聖小学校」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

なお、資料2の「佐久長聖小学校について」、それから私立中等教育学校の設置の1次審査の資料3「長聖中等教育学校について」は同一の申請者からの申請でございますので、一括して審議を行いたいと思います。説明も一括でお願いいたします。

それでは、丸山課長さんよろしくようお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは今、会長からお話のありました事項につきまして、説明をさせていただきます。

初めに今回一週間前に委員の皆様のお手元に資料をお送りさせていただきましたが、資料中数点にわたりまして誤り等がございました。本日差し替えの資料を置かせていただいておりますことをお詫び申し上げます。

それでは資料1の「長聖小学校について」、御説明させていただきます。恐縮でございますが着座にて説明をさせていただきます。

まず、学校法人聖啓学園から今回申請のありました3件を一括して説明させていただきます。この3件ともそれぞれ1次審査ということになりますので、設置の趣意、教育内容などの概要について御審査をいただきまして、御承認いただいた場合は、校舎等の建設を進め、来年度、2次審査を行っていただく予定でございます。

それではお手元の資料1「長聖小学校について」を御覧ください。まず設置の趣意につきましては、後ほど申請者から説明があると思いますので割愛をさせていただきます。2学校の概要の（2）名称は長聖小学校。（3）位置は長野市三輪でございます。

この地は現在、長野女子高等学校の運動場となっているところでございまして、そこに新たに校舎を建設する予定となっております。なお、今回の申請者である学校法人聖啓学園と長野女子高等学校などを設置する学校法人長野家政学園は令和5年4月に法人合併をする予定となっております。

また、長野女子高校は令和5年4月の入学生をもって募集停止とし、令和8年3月には閉校となる予定で、この新設校は長野女子高校の運動場を活用する計画でございます。（4）開設時

期は令和6年4月1日、(5)の②校長予定者は、現在聖啓学園職員のイチカワドイルウォルターさんでございます。

3 編制、施設・設備の(1) 収容定員については、1 学年2 学級30 人の計60 人となっております。2 ページを御覧ください。児童数の見込みでございますが、開校年度は1 年生のみ募集していくということでございますので、年次で毎年●人ずつ増えていく想定でございます。

(2) 教職員組織ですが、開設初年度は教諭が5 名となっておりますが、完成年度には20 名体制となる予定です。(3) 教育課程の表、各教科が上下2 段にわかれておりますが、これは上段が長聖小学校の教育課程、下段が学習指導要領上の標準時間となっております。

この学校はイメージ教育を実施するとのことで、1 年生から外国語活動の授業を取り入れ標準時間より多くの時間を確保しています。また5 年生、6 年生の総合的な学習の時間では、STEAM 教育に充てるため、この部分が標準時間より多くの時間を確保しております。

このイメージ教育やSTEAM 教育の内容につきましても、後ほど申請者から説明があると思いますので、詳細は割愛させていただきます。3 ページを御覧ください。(4) の校地でございますが、運動場は基準面積3,600 ㎡以上となっており、先ほど申し上げましたとおり、長野女子高校の校地を活用する計画となっております。

屋外運動場は、長聖中等教育学校と共用する予定となっております。なお、令和7 年度末までは3 つの学校で運動場を共有することになります。4 ページを御覧ください。校舎でございますが、これから建設予定の計画は基準面積2,100 ㎡以上の建物を予定しております、必要な教室等全て確保される見込みでございます。

5 ページをご覧ください。(6) の校具、教具、図書及び備品ですが、基本的には開設年度までに必要なものを取得し、図書については、学年進行に従い徐々に充実させていく計画とでございます。4 開設費につきましては、●●●●を占めております。

5 授業料等については、授業料が月額5 万円、その他に初年度は入学料や施設設備費を徴収する予定とでございます。6 ページにお移りいただきまして、以下7 ページまでが収支計画でございます。内容は御覧のとおりでございます。

開設時に必要な自己資金を初年度の経常経費から算定した必要額につきましては、7 ページの下の方、(3) の表がございますけれども、こちらの方は基準を満たしております。なお、別綴り認可申請書(抜粋)の35 ページに、地元長野市長からの意見書をつけてございますが、こちらの方をかいつまんで申し上げますと、長野市の第3 次教育振興基本計画の基本的方向、生きる力を育成する学校作りの推進、これに沿うものであり、幼稚園から初等中等教育まで一貫した教育が一つのモデルケースとして期待しているとのことです。

また、子どもたちの選択肢を増やすことにより、市外からの転入にも期待しつつ、学校の設立に賛同という御意見をいただいております。

続きまして、長聖小学校に隣接する予定の長聖中等教育学校について御説明申し上げます。恐縮でございますが資料は一つ飛ばしまして、資料3 を御覧願います。長聖中等教育学校ということで、学校の種別は中等教育学校になります。1 設置の趣意につきましては小学校と同様、後ほど申請者からご説明があります。

2 学校概要、(2) 名称は長聖中等教育学校で、後期課程は全日制普通科を設置する計画となっております。(3) 位置は先ほど御説明いたしました長聖小学校に隣接する形での設置を予定しており、現在の長野女子高校の校舎を活用する計画でございます。

(4) 開設時期は小学校と同様、令和6年4月1日を予定しており、(5) の②、校長予定者も小学校と同様にイチカワドイルウォルターさんとなっております。3 編制、施設・設備の(1) 収容定員につきましては、1 学年2 学級40 人の計80 人となっております全体で480 人の学校規模でございます。

2 ページを御覧ください。(2) の教職員組織ですが、令和6 年度開設初年度は教諭9 名となっております。完成年度には20 名体制となる予定です。なお、教科に必要な免許を所持している教員は初年度から必要数を満たす見込みであるとのことでございます。

(3) 教育課程につきましては、別紙2 のとおりということで恐れ入りますが、資料の9 ページを御覧ください。前期課程の教育課程となっておりますが、先ほどの長聖小学校と同様に英語の時間を多くとってありまして、他の教科も標準時間より少し多い時間が確保されております。また、次の10 ページは後期課程の教育課程表となりますが、後期課程につきましても、標準単位に加えまして、星印のついております学校設定科目を配置し、いずれも学習指導要領上の標準時間は満たしてございます。恐縮でございますが2 ページにお戻りください。

(4) の校地でございます。校舎の敷地は現在の長野女子高校のものを活用し、運動場につきましては、先ほど御説明いたしました小学校との共用となります。3 ページを御覧ください。

(5) 校舎でございますが、こちらについては現在の長野女子高校の校舎をそのまま活用する計画となっております。

(6) の校具、教具、図書及び備品につきましては、基本的に長野女子高校のものを使用予定でございますが、一部不足する教具等を随時揃えていく予定とのことでございます。4 ページを御覧ください。4 開設費につきましては、●●●●を想定しているとのことです。

5 の授業料等につきましては、基本的に小学校と同様でございますが、施設設備費については、前期課程と後期課程の初年度にそれぞれ徴収する予定とのことでございます。次に5 ページから6 ページまでは、収支計画となっております、御覧のとおりでございます。

なお、6 ページの下にありますとおり、開設時に必要な自己資金につきまして、初年度の経常経費から算定した必要額は満たしております。この中等教育学校につきましても、長野市長からの意見書をいただいておりますが、先ほど、長聖小学校のところで御覧いただいたものと同様の内容となっております、学校の設立に賛同という御意見をいただいております。

続きまして、佐久長聖小学校について御説明を申し上げます。資料につきましては資料2 を御覧願います。佐久長聖小学校につきまして、設置の趣意については他の2 校と同様、後ほど申請者から説明があります。

2 学校概要の(2) 名称は佐久長聖小学校、(3) 位置は佐久市岩村田でございます。ここは佐久長聖中学校の隣接地となります。(4) 開設時期は他の2 校と同様、令和6 年4 月1 日を予定しており、(5) の②校長予定者は現在、佐久長聖中学・高等学校長の佐藤康さんの予定でございます。

3 編制、施設設備の(1) 収容定員については、こちら1 学年1 学級30 人、全体で180 人の

学校規模でございます。2ページにお移りいただきまして、上の参考の表のとおり、この学校は全学年同時募集の予定でございます。

ただ、開設当初は児童数が少ないと見込まれるため、開校初年度は（2）教職員組織のとおり、教頭と教諭が兼務する形での学校運営を考えているとのことでございます。3ページを御覧ください。（3）教育課程につきましては、最初に説明申し上げました長聖小学校と同様となっております。

（4）校地でございますが、校舎の敷地は現在の佐久長聖中学校の敷地内に併設する形で設置する予定でございます。4ページを御覧ください。（5）校舎ですが、普通教室などは新たな校舎を建設し、特別教室などは中学校と共用する予定とのこととです。

（6）の校具、教具、図書及び備品については、長聖小学校同様に開設年度までに机やイス等必要なものを取得し、図書については、学年進行に従い、徐々に充実させていく計画とのことでございます。5ページをご覧ください。

4の開設費につきましては、●●●●を占めております。5授業料等につきましては、他の2校と同様、授業料は月額5万円、その他に初年度は入学料や施設設備費を徴収する予定となっております。

以下、6ページから7ページまでは収支計画となっております。開設当初は●●●●となっておりますが児童数の増加とともに●●●●になっていく予定とのことでございます。なお、7ページの下に記載のとおり、開設時に必要な自己資金を初年度の経常経費から算定した必要額につきましては基準を満たしております。

この学校につきましても別冊の申請書 39 ページになりますけれども、佐久市長からの意見書を頂戴しておりますが、現在設置されている佐久長聖中学校・高校の実績から、佐久市をはじめ、周辺市町とも期待をしているとのことでございます。

また、聖啓学園が掲げる建学の精神のもと、グローバル社会に貢献できる有為な人材の育成を期待しているとのことと、学校の設立に異議はないというご意見をいただいております。

私からの説明は以上でございます。設置の趣意や具体的な事業計画については、この後申請者から説明がございます。

○議長（児島会長）

続いて、申請者からの説明をお願いいたします。

○事務局（熊谷補佐）

その前に議長よろしいでしょうか。

○議長（児島会長）

どうぞ。

○事務局（熊谷補佐）

説明の前にお諮りいたします。申請者の説明に関する取り扱いにおいて、説明者の数は、複

数の申請の場合3人以内と規定しておりますが、この度申請者である学校法人聖啓学園から申請が3件で担当が全て異なっているため、より正確に説明をしたいことから説明者を4人としてもらいたいという旨の申し出がございました。これを許可してよろしいでしょうか。

○議長（児島会長）

ただいま、事務局の方から説明がございましたけれども、これにつきまして了解してもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

はい。それでは御異議はございませんので、説明者を4名ということで審議を進めさせていただきます。申請者を入室させていただきたいと思います。

（学校法人聖啓学園 入室）

○事務局（熊谷補佐）

それでは聖啓学園さんから御説明をいただきますが、取り扱いに基づきまして、説明の時間をただいまから14時4分までということで、時間厳守でよろしく願いいたします。なお、説明につきましては、着席のままで結構でございますので、よろしく願いいたします。

○説明者（学校法人聖啓学園）

皆様こんにちは。私は学校法人聖啓学園理事長のイチカワドイル徳恵と申します。本日はどうかよろしく願いいたします。このたび新設学校3校につきまして、設置認可の申請をさせていただきました。本日は御審議をありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは趣旨とそれから生徒募集に関して、お話させていただきたいと存じます。まず、長野市に小学校と中等教育学校の2校を作りたいということになりました経緯です。皆様方には御案内だと存じますが、私ども聖啓学園は来たる令和5年4月長野家政学園さんと法人合併の予定でございます。

そして次なる高みを目指したいと長野家政学園小林理事長先生をはじめ、理事の方々と相談する中で、私が学校法人信学会の理事を務めていることもございまして、長年温めてまいりました思いを述べさせていただきました。このある思いとは、信学会の各幼稚園を卒園された園児の皆さんを、その後の小学校、中学校でも引き続きその成長をお手伝いさせていただきたい。特に信学会幼稚園では既に30年以上の長い期間にわたりまして、英語のイマージョン教育を行い、英語を使って活躍する卒園生を多数送り出ささせていただいており、就学後も子どもたちのイマージョン教育を担わせていただきたいというものでございます。

そしてこのたび長野市にイマージョン教育を主軸とする小学校と英語教育に力点を置いた

中等教育学校を作ることを決意するに至りました。

次に、佐久市に小学校の開設申請をさせていただくことになりました経緯でございます。佐久長聖中学・高等学校には信学会の各幼稚園を卒園後、6年間のブランクを置いて入学してきてくださる生徒さんが大勢おられることを、中学校を開設させていただいてから実感してまいりました。

長年そのような状況が続く中で、幼稚園卒園後から佐久長聖中学校入学までの6年間をぜひとも私どもの手でお子様方の成長の手助けをさせていただきたいとの願いを強く持つようになりまして。加えて、佐久長聖中学・高等学校の保護者の皆様や、信学会幼稚園保護者の皆様方ばかりでなく、地元地域の皆様方からも一刻も早く佐久の地に小学校を作ってくださいとの声を頂戴し続けてまいりました。

近年は佐久長聖があるから、佐久への移住を決めたというIターンをして、お子様を佐久長聖中学・高等学校に送ってくださる御家庭も増えてまいりました。そのようなありがたいお声、Iターンの増加、地域のニーズもあり、佐久長聖中学・高等学校に小学校を建設したいという計画を数年来練っておりました。

私どもの長野市での小学校と中等教育学校開設の計画が勢いづいてまいりますと、佐久の小学校開設計画にも教職員の熱が入り、準備が進みました。そしてこのたび、3校の設置申請を同時にさせていただき運びとなった次第でございます。

次に私が教育にかける思い、流れについてお話をさせていただきます。私の学校づくりの理念は「教育は愛と情熱」でございます。自由で主体的な学びをする子どもたちに教職員が寄り添い、子どもたちが萎縮することなく、のびのびと学ぶことのできる学校にしてまいりたいと考えております。

重点教育施策といたしましては、先ほど来お話申し上げました、英語のイマージョン教育の他、非認知能力を育むことを大切にしたいと考えております。認知能力はいわゆる、数がわかる、文字が書ける、IQで測れるといった評価のしやすい能力です。

それに対して非認知能力は目標に向かって努力を積み重ねることのできる力。あと積極的に関わることができたと抽象的に講評できる力。さらには感情をコントロールする力といった能力ですので、子どもたちが自ら考えて経験し、人と関わることがとても大切です。

こうした非認知能力を育むためにできる限り子ども主体の学びの場づくりを大切にいたします。STEAM教育も取り入れます。サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、リベラルアーツ、マスの頭文字をとって名付けられた教育手法の一つですが、このSTEAM教育により教科の枠を超えて横断的な学習をすることは、ここ日本、そして世界を担う児童生徒に必要なことと考えます。

私からは以上となりますが、さらに教務的な面につきまして、各担当より具体的に御説明をさせていただきたいと存じます。

皆さんこんにちは。長聖小学校と長聖中等教育学校の設置準備を担当しております●●●●と申します。それからこちらは佐久長聖小学校の担当になります●●●●です。それから、●●●●の●●●●になります。3校につきまして教育内容につきましては、共通する事柄が多くなりますので、私の方からこの後御説明申し上げます。校地校舎の整備計画それから財政収

支計画等につきましては、●●の方からその後、御説明申し上げます。何とぞよろしくお願いいたします。

今、理事長からも御説明申し上げましたが、小学校で教育の柱とするのは、イマージョン教育です。聞きなれない委員の皆さんも多いかと思いますがこれも英語を使って他の教科の学習をするという教育手法でございます。

グローバル化と情報化がめざましく進展していく中で、世界中の人たちとコミュニケーションをとっていくということは、子どもたちが将来どのような方向に進んでいくにしても、必須のものであるというように考えております。

そこで必要になるのが、実践的な英語力ということになります。イマージョン教育はそのために導入いたします。ただし、決して日本語や日本文化をおろそかにするというものではありません。イマージョン教育で目指すのは、ネイティブのレベルで英語のコミュニケーションをする、できるようになるということですが、一方で、母国語である日本語、この能力の維持向上を図る、それから年齢にふさわしい学力を習得すること、そして日本文化の理解、これをベースにしながら国際的な理解を深めていく、こういったことも目指すところになります。つまり、イマージョン教育は、今申し上げましたこういった力がいずれも得られる教育である、このように捉えられています。

根底には二言語相互依存説という理論があります。これは異なる言語であっても、その根底の部分は同じであるため、二つの言語を同時に学ぶ、それによってお互いに良い影響を与えながら習得していくことができるという考え方です。

英語とフランス語という二つの言語を公用語とするカナダが発祥であり、現在カナダでは、全ての州でこのイマージョン教育が導入され、成果を上げているという事実があります。私たちもこの考え方に基づいて、これからの時代に必要な新しい教育を長野県で行っていきたいと考えております。

長聖小学校と佐久長聖小学校では、このイマージョン教育を1年生から導入します。各クラスには日本人教師と英語を話す外国人教師の2名が担任として配置されます。教室でのホームルームは基本的に外国人教師が英語で行います。

家庭とのやり取りについては、日本人教師が主として行い、繋がりをしっかりと築いていきたいと考えております。毎朝、ホームルームの後は15分間、英語の学習の時間を設けます。そして授業ですが、これは全ての教科を英語でということではなく、例えば国語、道徳、それから社会科で歴史的な分野、こういった日本語ですべきものについては、日本語で学習をします。

英語での授業につきましても、学習内容は学習指導要領に基づいて実施していきます。学習指導要領では、先ほど御説明いただいていたかと思いますが、3年生から週1時間、外国語活動を行い、5年生からは週2時間、外国語の時間がございます。

ですから、英語に触れられるのが小学校6年間のトータルで考えると合計210時間ということになります。本校では、教育課程特例校の申請を行い、先ほど見ていただきました教科課程の表にもございますが、1年生から英語の授業も実施いたします。

英語で行う他教科の授業も合わせますと、総授業時数の60%ほどが英語による授業ということになります。ですから、小学校の6年間で、4,000時間ほど英語に触れられるということに

なります。

長聖中等教育学校については、こちらも英語に特化していくという考え方は基本的に小学校と同様ですが、ただ、初年度から6年間につきましては、実際に英語で授業を行う土台がない生徒が入学してくることになります。そこで、英語を使って授業をするということではなく、英語に触れられる時間を圧倒的に多くする、こういうことにします。各クラスには外国人教師も担任として、小学校と同様に配置いたします。ホームルームは英語を中心に行います。毎朝15分間の英語の学習の時間も設けます。これらは小学校と同様になります。一方で授業については、日本人教師が主導しつつ外国人の教師がチームティーチングという形で参加するようにします。こうして、生徒たちにとって無理のないように英語に特化し、英語があふれる学校にしていきたいと考えております。

なお、長聖小学校の生徒が卒業して入学してくる7年後には、中等教育学校でもイマージョン教育を行うことを考えております。佐久長聖小学校は初年度に全学年の募集をします。佐久長聖中学校の在校生、卒業生の保護者や中学校の説明会に参加された保護者の皆様方からの声を伺う中で、小学校が設置された場合、転入を考える児童・保護者も一定数おられる、こういう感触を得ております。

また、新幹線佐久平駅の周辺の開発整備は今もなお継続しており、この11年間、佐久市は転入人口が転出人口を上回る状態がずっと続いております。東京の通勤圏でもあり、子育て現役世代の移住者も多く、小学校の途中学年から入学希望も今後もあるだろうと見込んでおります。

1学年30名の1クラスと極めて学校規模が小さいため、1年生にとっても上級生が存在することは大きな安心感と連帯感、こういったものを感じられることになるだろうと考えております。ただし、2年生から6年生の教育については、やはりそれまで日本語で行ってきた教科の学習をいきなり英語で行うというのは少しハードルが高くなりますので、こちらについても、中等教育学校と同じように最初は英語に触れられる時間、これを圧倒的に多くしながら、子どもたちの状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

それからこのイマージョン教育で必要になる外国人教師についてですが、これは外部委託とする関係で、お手元の資料にある教員の配当の表の中には含まれておりません。クラス数分の外国人教師を配置することになりますので、初年度につきましては、長聖小学校が2クラスですので2名、長聖中等教育学校も2名、それから佐久長聖小学校は6学年全体ということになりますので6名、ですから3校合わせますと10名の外国人教師を採用する予定になっております。

次に3校での教育のもう一つの柱となるSTEAM教育についてです。これは各教科で学んだ学問分野の理解を深めながら、それらの知識や技能を結びつけて統合し、活用できるようにしていくことを目的とするものです。小学3年生以降からは、総合的な学習の時間は主としてこれに充てていくことを考えていますが、通常各教科の学習でも、座学による知識習得にとどまらず、習得した知識を実体験と結びつけられるように教材化を図っていききたいと考えております。

また、地域社会や企業の方との交流を持てる機会をより多く設け、より開かれた学びの場を作りながら、他者と協働する力ですとか、対話力ですとか、そういった力を身に付けていき

いと考えております。さらには子どもたちが自ら情報を収集し、整理分析し、まとめて表現する、というスキルを身につけられるように、子どもたちが必要だと考えたときにはいつでもタブレット端末を自由に活用できるようにします。様々な知識や技能を実際に活用する場面や環境を整えることで、子どもたちが未知の困難や課題を解決するために必要な力を育み、やがて世界で羽ばたいてくれることを願っております。

最後に、中等教育学校での各教科の学習内容につきましては、中学高校6年間という一貫教育になりますので、その利点を生かしながら、学年ごとの学習内容の組み替えなど、場合によっては行いながら中学高校での学習内容を効率よく学ぶ、そういったことができるようにカリキュラムの編成をしていきたいと考えております。

なお、中等教育学校の後期課程、つまり高校の課程になりますけれども、大学進学に向けたステップになりますので、進路実現に向けた受験指導にも力を入れてまいります。海外の大学に進学したい、国内の難関大学へ進みたいなど、生徒の様々な進路希望に対して個別多様の対応をしてまいります。私からの説明は以上です。

●●●●の●●と申します。よろしく願いいたします。私の方からは校地校舎の取得それから財政計画、経営の見通し等について申し上げたいと思います。お手元の資料に基づいて、特に数値的なこととなりますので、要点だけ申し上げたいと思います。

最初に長聖小学校についてでございます。資料1の方になりますけれども、こちらにつきましては校舎を今回新たに今まで長野女子高校グラウンドとして使用していたところに3階建ての校舎を新築いたします。資料では4ページのところにその内訳が載っているかと思っておりますけれども、延べ床面積3,182㎡、それから3号館という、これも長野女子高校がかつて使っていた教室ですけれども、こちらの方を改修いたしまして特別教室を設けます。こちらの面積が1,223㎡ほどになりますけれども、この両校舎を専用校舎ということで今回予定をしております。

それから開設費につきましては、5ページにございますけれども、主には今の校舎新築に係る経費です。これが約●●●●円で既に入札も終わりました、工事に着工しております。その他、機器備品等こういうのも含めて、総額で●●●●円を予定しております。こちらの財源につきましては自己資金とそれから特定資産の取崩収入、こちらの方を充てていきたいという予定でございます。

それから開校後の収支の見通しでございますけれども、6ページ、7ページにございます。長野校については学年進行ということで、1学年から生徒を募集していきます。それと同様に教員につきましても学年進行で補充、整備配置していくという考え方でございますので、基本的に当初から、おそらく予定どおり生徒が集められた場合には資金的にはバランスしていくことが見込まれております。将来的には償却ですとかそういうものを入れますといわゆる事業活動収支がバランスするにはやっぱり●年ぐらいかかるのではないかと見ております。

この中ですが、教育研究経費のところ、業務委託費としてそれぞれの6年度、7年度で一番経費の中では大きな金額が載っていますが、これは先ほど申し上げました外国人教師の委託金額、これが現在のところは直接雇用になるのか見通しが見つからないということで、業務委託費として計上させていただいております。令和7年度についても同様であります。この状況でい

きますと資金的には一応バランスしていこうという見通しを立てております。

次に佐久長聖小学校の関係です。これは資料2の方をご覧いただきたいと思います。資料2の4ページ、佐久長聖小学校の校舎につきましては、たまたま佐久長聖中学校に併設しております佐久長聖高校の屋内プールが老朽化したということで、こちらを改修させていただきます。延床面積は1,839㎡。主に教室棟を設けて改修をさせていただく。それから共用校舎として佐久長聖中学校の体育館他特別教室などを共用校舎とします。

こちらの開設費につきましては、まず校地の関係ですけれども、運動場施設として今回●●●●●●円ほどの用地を購入する計画であります。2,400㎡ほどになります。それから校地校舎の改修と屋内プールの改修ということで●●●●●●円、合計いたしまして●●●●●●円。こちらにつきましても自己資金と特定資産の取崩収入で充てていきたいと考えております。

それから、収支の計画ですけれども、6ページ、7ページですが、佐久長聖小学校につきましては全学年、同時募集ということで、初年度から、主な教員それからスタッフを配置しますので、開校初年度は資金的には●●●●●●円ほどの●●●●●●になるだろうという見通しです。こちらにつきましても、教育充実費につきましては、外国人教師6名分の費用を業務委託費で見込んでおります。

それから7年度につきましても同様の考え方で、児童につきましては、同時募集ですけれども1学年、2学年は定員を●●●●する、それから3学年以降については、合わせて30名の募集、合計で90名の募集を予定しております。収支的にはやはり完成年度までは資金的には●●●●●●が続くだろうという見通しを立てております。

次に、長聖中等教育学校についてお願いいたします。こちらについては資料3にございますが、こちらは現在の長野女子高校の校舎を使用させていただくというのが基本的な考え方でありまして、長野女子高校については令和5年度の入学生を最後に募集停止するというので計画しておりますので、令和7年度までは長野女子高校と校舎を共有させていただくということ、それから体育館については、長野女子短期大学を同じ法人として同一敷地内に設置しておりますけれどもそちらの体育館を577㎡ありますけれども、こちらの方も共用という形で活用させていただき、学生生徒の授業に支障がないようにということを考えております。

それから開設費ですけれども、4ページですが今回校舎をそのままを引き継ぐということで、校舎の改修等の大きな費用は発生しておりません。まず校地の関係ですけれども、長野女子高校のグラウンドを活用してそこに小学校を建てますので、それに伴う運動場用地、現在使用している駐車場等も整備して運動場として整備を計画しております。校舎については、現在は女子高ということで特に男子トイレが不足していますので、将来的には男女のトイレを各階に設けるということを計画いたしまして、費用を●●●●●●円ほど計上しております。合計で●●●●●●●●円ということで、こちらにつきましても自己資金と特定資産を取り崩して対応したいと思います。

それから収支の計画ですけれども5ページ、6ページ。こちらにつきましては、生徒が定員の80名集まればということですのでけれども、6年度については、収支差額としては●●●●●●円ほどの●●●●●●、それから開校2年目につきましては、●●●●●●円ほどの今度は●●●●●●という見通しを立てております。

いずれにいたしましても今回は大きな借入れを起こさないということで、この計画を立て

ておりますので、将来的な経営の安定に繋げていきたいと思っております。私の方から用意させていただきました説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

●●さんから説明はないんですか。

○説明者（学校法人聖啓学園）

質問があればと思ってまいりましたので、特に説明はありません。

○議長（児島会長）

はい、ただいまの申請者からの説明に続きまして、委員の皆様方、御意見御質問がございましたら、御発言をお願いいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

はい、どうぞお願いいたします。

○石澤委員

詳細な説明をどうもありがとうございました。この審議会の立ち位置としては、法令に基づく設置基準などそれぞれについて、申請内容をクリアーして受理されているという前提の中で、懸念材料を質問させていただくという場であると私は理解しておりますので、今の御説明の前提となる部分で少し質問をさせていただければと思います。

今回、学校の新規設置申請ということを伺いまして、少子化の時代に本当に学校を作るのかというのが正直な感想です。しかも3校の同時開設ということになるわけですがけれども、法令に基づく設置基準をクリアーして、県の方で申請書類が受理されていて、今説明がありました。資金的にもですね、問題なく開設時の校舎備品等の準備ができる、つまりハード面の見通しが立っているということは十分理解できました。

大事なことは学校の継続性、それから永続性ということだと思います。債務がなく学校設置ができたとしても、20年30年と継続していけるのか、どんなに教育内容が良くても生徒児童が集まらなければ、継続できないわけです。今公立の方でも教員志願者が減っているということを知ると生徒確保の苦労のみならず、現場で教育にあたる教員の確保ということもこれ非常に大きな問題になってくるのではないかと思います。

今回は小学校を中心とした設置ということになるわけで、しかも英語を授業で中心に使っていくという内容ですと、やはり有能な外国人スタッフを継続して確保していけるのか。佐久長聖高校、それから長野女子高校さんは今まで高校教育では実績がおありですので、中学生や高校生の指導という点では、実績があるかと思いますが、小学生の教育ということをやるとかなり今までとずいぶん違っていろんな課題が山積してくるのではないかと考えます。

そうなると合併、それから学校新設というようなことを考えると当然先生方の異動もたくさんあるでしょうし、外国人スタッフと日本人スタッフが組んで授業展開をしていくとなるとかなりの時間的にも能力的にもストレスがたまる、つまり先生方が疲弊しなければいけないということ懸念するわけです。先ほど収支のバランスということのお話がありましたけれども、数

字で見る限りは定員が必ず確保されているという前提での数字をお見受けしておりますけれども、根拠といたしますか、そこら辺が大変心配になります。

それから特に佐久長聖小学校の場合には今まで中高と実績がある地元で小学校をつくるということですので、その実績をもとに保護者の皆さんも信頼して子どもを預けるという構造は読み取れるんですけども、長野地区でのこの2校の開設については楽観視できないと素人なりに思うわけです。特に長野女子高校から直線で約600mのところの公立の三輪小学校があります。この学校の規模は各学年2クラス60人前後の学校と聞いております。そうすると三輪小学校と同じ規模の学校を600m離れたところに新規で作る、しかも莫大な資金をかけて作るということ、自信を持っておやりになるということであれば、それはもちろん結構ですが、その辺についての法人内での異論がなかったのか、一番はその将来的に人数を確保できる根拠といたしますか、そこら辺の意気込みといたしますか、何か根拠に挙げる部分があれば、お聞きしたい。細かいことを質問する前にそこら辺のことがよくわからないので、質問のしようがないものですから、申し訳ありませんがよろしく願いいたします。以上です。

○議長（児島会長）

この辺に関しまして、聖啓学園さんお願いいたします。

○説明者（聖啓学園）

貴重な御意見御質問ありがとうございます。長野市の方の児童募集ということについて、まずお答えさせていただきます。私どもやはり小学校を始めるということに当たりまして、長野市のいろいろな現役の保護者の皆様、あるいは幼稚園の御家庭の皆様の御意見を伺う中で、佐久長聖中学に対する中高の教育成果に対する一定の信頼あるいは期待というものを長野市でも頂戴しているという感触を予想以上に持ちました。それが具体的に今後どういう数に繋がっていくかというのはそういう御意見を一つ一つ頂戴したことを力にして教育方針を理解していただいて、学校に入学していただくしかないので、このイマージョン教育という非常にあの特徴的なものを理解していただくことで、近くの小学校ですとか、これまで既存の私立小学校さんとはまた違った使命を担って、児童を集めさせていただくことができるのではないかと考えております。

それから先生方の教職員の疲弊がなければいいという御意見をいただきましたが、その辺ももっともな御指摘でございます。私どもぜひ児童への対応ももちろん手分けをするんですが、保護者の皆様からの御意見ですとか保護者とのコミュニケーションについては、担任の比重が大きくなりすぎないように、管理職それから学年主任等を含めて皆で分担してできるだけ個々の教員の負担が、従来より低減できるようにという体制で行っていきたいと思っております。

それから永続的に外国人講師を長期にわたって質の高い外国人スタッフを対応し続けることができますかという御意見ですけども、そのところは同じ先生が続いてくれることもありがたいのですが、一定以上のこちらの要求水準をクリアしてくれる先生を続けるということでは数年ごとにある程度顔ぶれが変わることもあり得るかなと考えております。説明もいたしましたとおり、小学校に配置をする外国人スタッフにつきましては、母国の方で小学校の免

許が必要な教員免許を持っている方を採用させていただきたいと考えております。御質問の答えの一部ではございますけれども以上でございます。

○議長（児島会長）

それ以外の方よろしいですか。

○説明者（聖啓学園）

私共はですね、長聖というのは必ずしも順風満帆ではなくてですね、思い起こせば、高校では例えば英語コースを作ると、数年後軽井沢高校で英語コースを作るとか、理数コースを本校で作れば、数年後、野沢北高校の方で理数コースを作る。つまり我々は公立と同じことをやっ

ていては駄目なものですから、必ず公立の一步先に出るという形で今回設置を決めました。今回の開校も深謀遠慮の末でございまして、石澤委員御指摘のように、必ずしも順風満帆ではないこともあろうかと思えます。教育は人でございまして、やはり人がいい、人が集まり、いい教育をしなければ、いかに長聖とはいえ、将来はそんなに明るくないことは確かでございますけれども、我々はその覚悟を持って、今回このような新しい企画を提案させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（児島会長）

その他よろしいですか。石澤委員さん、このお答えを受けて何かございますでしょうか。

○石澤委員

御回答ありがとうございました。説明された内容のようですね、計画的に進めますということですので、私どもとしてはそれを信じて、見守るしかないわけですので、計画のように、ぜひ進むように期待しております。

○議長（児島会長）

はい、わかりました。それ以外に何か御質問御ご意見等ございますでしょうか。小林委員さんお願いいたします。

○小林委員

2点お願いいたします。

イマージョン教育の根幹の部分はやはり指導に当たる教員にあると思います。石澤委員の質問にもありましたけれど、委託という形で今は想定しているというような御説明でした。その部分で受託される側の事業者のいわゆる経営の安定性とか、それから人材の確保能力、そういったものが大きく要素として左右されるものだと思うのですが、その辺について御説明を、十分な実績を持った事業者であるのかなのか、それからこういう形で、例えば小学校の教員資格を持つ外国人の方を長野県で仕事に当たってもらうことはなかなか容易なことではないように想定するのですが、その辺の人材確保のいわゆる担保みたいなものを少しお聞きしたいと

思います。

2点目でございますけれども、これは財源的なものでございますけれども、やはりあの開設費の中で相当な補助金を見込まれているという、あくまでもこれ見込みだと思っておりますが、見込まれているその部分を少し掘り下げて御説明いただけるところまで結構でございます。この2点でございます。

○議長（児島会長）

はい、今2点にわたりまして御質問があったわけでございますが、理事長さんからよろしいですか。

○説明者（聖啓学園）

はい、お願いいたします。1番目につきまして私から、2番目につきまして後ほど●●●●の方からお話させていただきます。

外国人の先生方の安定性ということですが、既に一つの会社と話がかなり具体化しております。その会社からは4年ほど前から佐久長聖中学・高等学校に外国人講師を配置してもらっております。派遣されてくる先生方の能力は非常に高いのと、具体的には国は●●●●ですけれども、英語を第2外国語として学び、母国語と同じように習得している講師たちの様子を見ていて、子どもたちに第2外国語として教えることが非常に同じ立場に立ってやれるということと、刺激的であるということから、私どももいい感触を持っております。もしお願いする場合は、そちらの会社さんの方に確保していただくことは可能となっておりますが、やはりできれば世界のいろいろな国から集まっていたいただいた講師の皆さんで子どもたちを迎えて佐久の地、長野の地にいながらにして世界を経験してほしいという想いも強いものですから、個別に直接雇用の方向でも考えております。6月にこの話をさせていただきましたところ、個別に働いてみたいというアプローチをいただく外国の方も出てきておまして、履歴書を拝見する限りかなり質の高い方々も関心を持ってくださっているなど考えております。外部委託と個人、そうした個人個人の直接採用と両方で担保をさせていればと考えております。

それから補助金の関係ですが、経常費補助金ということで御質問いただいたかと思うんですが、通常私立学校へは、現在佐久長聖中学校それから高等学校についても、県の方から多額の補助金をいただいております、大体1人当たり30万円程度であります。

○小林委員

開設費の方についてお願いします。

○説明者（聖啓学園）

開設費では補助金は見込んでおりません。全て自己資金と特定資金ということで、開設費には補助金は充当しておりませんので、よろしくお願いいたします。

○小林委員

はい、わかりました。すみません、私の表の見方の誤りで横に見ておりました。

○議長（児島会長）

小林委員よろしいですか。それ以外で何かありますか。どうぞお願いします。

○鷺澤委員

私この資料を見させていただいて、ほとんど借り入れがなく、自己資金で全部できるというのは大変素晴らしいと思います。さすが長聖さんだなと思い、感心をいたしました。そういう意味で物理的なですね、資金を含めての問題は全くないと思っております。

ちょっと私も気になっていた部分はやっぱりその先生の確保なんですよ。今のお話を聞いていると何とかなるだろうというふうに思いますが、やはり特に小学校、中学校というのは先生次第というところがありまして、いくら教育課程に則った指導されてもですね、やっぱり先生によってずいぶん違う。同じことを教えてもやっぱり子どもへの指導の仕方というのは全然違うから、その辺がちょっと心配で、特に外国人の方は別として、日本人の教員をですね、新規に採用しなきゃいけない。今なかなか教員の採用もですね。応募が減っているという状況もあるようですから。その辺をしっかりと教員の選考をお願いしたいと思っております。

それからイメージ教育というのは、私はよくわかりませんが、英語が中心になるということで、やはりちょっと心配するのは、日本語、特に日本の歴史とかですね。私どもの経験上からすると、昔の話ですけど、なかなか日本の歴史というのをしっかりと最初からですね、それから近代に至るまできちっとやっぱり教えてくれる学校はあんまりなかったと思うんですね。日本語の教育でもそうですから、英語教育が増えてくると、その辺がやっぱりちょっと心配で、日本人としてのやっぱり誇りとかそういったものをしっかりと教育をしていただくことが特にこれから必要だと思っておりますので、ぜひその辺もですね、しっかりやっているとありがたいと思っております。全体的には3校同時開設ですから大変だと思うんですが、母体がしっかりしていると思っておりますので、期待をしております。

○議長（児島会長）

鷺澤委員さん、説明者から何か答えてもらう必要はありますか。

○鷺澤委員

大丈夫です。期待を申し上げただけです。

○議長（児島会長）

他に何か御発言あればあれですけれども。御意見御質問等ございましたら、お願いいたします。どうぞ。

○百瀬委員

ありがとうございます。昨年来よりこの英語教育というところの審議が出てきているので、

やっぱり世の中から求められている必要があり、そこに応えていただけるようになっていくのかなと感じています。

やっぱり国力をいかに上げていくかということに結びつくのがすごく大事かなと思っ
て、そういう観点でいくと、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持つ、人をどうや
って育てていただくかということが、私なんか地元で製造業をやっておりますので、ものすごく
大切にさせていただきたい点だと思います。

ともするとグローバルなことが全てのような風潮として流れるようなこともあるんですけ
れども、地方ではそうということではなく、やっぱり地元としてローカルな人をどう持って地
元の良さを生かしながらグローバルな視点を育てていくかということとセットになってい
ただくことが教育の先にあるのはやっぱり育てていき社会に貢献していただけるような人が
どれだけ世の中に出てくるかということと結びついていると思います。

そういう意味では、今回のお話を聞きながらとても期待をするところですし、先駆けて人材
育成をしていかれる中で地元の良さとローカルな視点を持った人たちが育つことで全体の
力が上がっていくというようなことに対応したいと思います。

○議長（児島会長）

聖啓学園さん何かございましたら。

○説明者（聖啓学園）

はい。貴重な御意見ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。自分たちの
足場を持っていないとしっかり語るべきものを英語で語ることは難しいと私も考えており
まして、長野県人、日本人としてのものがしっかりした上でのグローバルというものを委員さ
んから御指摘いただいたもの、そのとおりだと思います。ありがとうございます。

○議長（児島議長）

何か他に御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、どうぞ。

○浅輪委員

今まで御発言のありました委員さんからは、同じような想いの質問を聞きましたので、私
の方からちょっと今足りていない、保護者の立場や私の仕事としている●●●●の観点からお聞
きします。

教育面や人材育成はとても素晴らしいものだと思っているんですけれども、子どもの成長に
欠かせない、食事ということが気になりました。資料では、「学校給食については検討する」と
いう記載になっています。私としましては、私立ならではのできることの一つとして、今、日
本の食はちょっと危なくなってきているので、せっかく素晴らしい土地柄のところに学校をお
建てになるということで、周りを見ると本当に栄養豊富な無農薬の野菜を育てるため、農業に
力入れている方が多いと思います。子どもの成長にはやはり心身共に欠かせない「給食」が検
討中ということですが、もし何か今現在お考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○説明者（聖啓学園）

ありがとうございます。私どもできるだけ地元の食材を使って手作りの給食を提供したいと考えております。それは佐久長聖中学・高等学校でも長年やってきたことで、なかなか厨房に勤めてくださる方を確保することが難しいところもあって、今外部業者さんのお力もお借りしているというのが正直なところなんです。新しい3校につきまして、佐久市の小学校の方は中学の方で一時外部委託をお願いした厨房を再び自校の管理に戻して自校給食の提供ができるようにということで今の準備を進めているところですので、現時点では検討中でございます。長野の方もいろいろなところを見に行ったりしているところで、何とか地元で地産地消の食材で自校給食をやりたいと考えておりますので、委員さんから御指摘いただいた思いは一緒ですが、実現に向けてなかなか容易でないということを実感しているところでございます。以上でございます。

○議長（児島会長）

浅輪委員よろしいでしょうか。はい、それでは他に御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞお願いいたします。

○戸枝委員

私は不登校支援を20年やっておりますが、やはりどこの学校でも全国少子化の中で不登校の数はどんどん増えていっています。それで結局、家庭に問題があるというよりは、やっぱりいろんな教育のあり方というもののプレッシャーというか、ストレスがいろんな子どもたちの心に負荷がかかっていて、小学校ではある一定の割合で不登校の子が出てくると思うんですよね。水を得た魚のように生き生きと登校するというより、親の期待を一心に背負って入学してきているのだと思うんです。公立でも私立でも同じですけども、不登校になる子どもたちが必ず出てくるのが前提だと思います。精神的に苦しくなってきた子どもたちに寄り添うような対応として、相談室ですとか、カウンセラーの配置など、今の時代には必須なんだろうと思います。

何かそういうことを想定されているようでしたら、ちょっとお話しいただけたらと思います。

○議長（児島会長）

理事長さん、お願いできますか。

○説明者（聖啓学園）

かしこまりました。御指摘のところもとてもだと思います。早期発見、なるべく早めに子どもさんの病状に気がついて保護者の方と一体になってコミュニケーションをとって進めてまいりたいと思いますし、この問題に関しましてはとても大切な御指摘ですので、持ち帰ってまた具体的なことを詳しく検討したいと思います。

○議長（児島会長）

はい、ありがとうございます。それ以外に御意見御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。なければ、申請者の皆様方長い間御苦勞さまでした。退席していただければと思います。

（学校法人聖啓学園 退室）

○議長（児島会長）

はい、それでは御意見等他にございますか。ございませんでしたら、長聖小学校及び佐久長聖小学校並びに佐久長聖中等教育学校の一次審査につきまして、承認して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（児島会長）

はい、どうもありがとうございます。それでは、これら3件について承認して差し支えない旨答申することといたします。

長野日本大学高等学校

○議長（児島会長）

次に諮問事項の私立高等学校通信制課程の設置の一次審査を議題とさせていただきます。資料4の「長野日本大学高等学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは続きまして資料4を御覧願います。

こちらは一次審査ということになりますので、設置の趣意、教育内容などの概要について審査をいただき、計画を承認しますと、現地調査の後、12月に2次審査を行っていただく予定でございます。それでは資料について概略を御説明申し上げます。

1の設置の趣意でございますが、こちらは後ほど申請者から説明がございます。続きまして2ですけれども、長野日本大学高校は現在、全日制の普通科及び探究創造学科が開設をされております。同じ場所に来年令和5年4月に長野県を教育区域とします、いわゆる狭域の通信制課程を開設する予定でございます。したがって2の（4）位置ですとか、（6）設置者等は現在の長野日大高校と同じです。（6）の②、校長は現在の長野日大高校の校長添谷芳久氏の予定です。3編制、施設・設備について、収容定員は基準と同じ240名でございます。

2ページを御覧願います。（2）教職員組織でございますが、教諭は現在全日制課程で指導している教員がこちらに回って担当し、開設時は通信制課程の専任として教頭1名、教諭4名を計画しております。

(3) 教育課程につきましては別紙ということで、資料の 10 ページになります。字が小さくて恐縮ですが 10 ページの表にありますとおり、中ほどの列に○印が付されております必履修科目、これに加えまして、選択科目ですとかあと右側の列、備考欄に記載があります学校設定科目こういったものがございます。また、表の一番下、学校設定教科ということで、ライフスキルを設けているのが特徴となっております。

2 ページにお戻りをいただきまして、(4) 校地それから、続きまして 3 ページの (5) 校舎、それから (6) 校具、教具、図書及び備品、こちらは全日制課程と共有をすることになります。

なお、3 ページの表の中ほど左側の種別、研修所と書いてあるところを御覧いただきますと、専用部分と記載がございます。今ある研修所を通信制課程の生徒の自習室ですとか、授業用の教室として専用に確保する予定とお聞きしております。

なお、通信制の面接指導ですとか、特別教室を使用する場合は、長期休業中、それから土曜日を予定しているとのことでございますので、全日制の生徒と使用時間帯が重複することはないということでございます。4 ページを御覧願います。

4 の開設費でございますが、ただいま申し上げましたとおり、研修所を通信制の生徒専用として使用するにあたり●●●●の工事費が必要となっており、これにかかる費用として●●●●●円が見込まれております。財源とすれば事業収入を充てる予定とお聞きしております。5 授業料については記載のとおり、6 の生徒数見込みについては、毎年入学、編入各●名の●名の生徒を見込んでおり、令和 7 年度に収容定員 240 名になる予定としております。次、5 ページから 6 ページまでが収支計画となっております。

なお、最後の 7 ページに記載のとおり、設立に必要な自己資金につきまして、初年度の経常経費から算定した必要額は満たされております。この長野日大高校通信制課程の設置につきましては地元の長野市長からは意見書を頂戴しております。委員さんの手元に認可申請書を表紙にしている別冊の 32 ページに意見書をつけてございます。

かいつまんで申しますと、長野市さんからは日本大学の系列校としてのこれまでの実績、豊富な外部資源の活用等から考えると、他校の通信制課程とは異なる教育効果が期待できるとし、設置に賛同する旨の意見書をいただいております。

私からの説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

はい。続いて申請者からの説明をお願いいたします。入室をお願いします。

(学校法人長野日本大学学園 入室)

○事務局（熊谷補佐）

それでは説明を始めていただきますが、時間の方は 14 時 52 分までで、時間厳守でお願いいたします。なお、説明につきましては、着席のままで結構でございますのでよろしくお願いいたします。

○説明者（長野日本大学学園）

はい。着座にて失礼いたします。長野日大中学高等学校の学校長を務めております添谷と申します。本日どうぞよろしくお願いいたします。

失礼します。学校法人の●●を担当しております●●と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは添谷の方よりお手元の資料に基づきながら、5点について委員の皆様に御説明をさせていただきます。一つは設置趣意書に基づく趣意。二つ目は事業計画、3番目は生徒数の確保見込み。4番目は教職員の任用配置の計画、そして5番目は校地校舎の取得等について、書類に基づきまして、説明させていただきます。よろしくお願い致します。

まずお手元の資料でございますが、趣意書のところを御覧いただければと思います。8ページに別紙1と記載があるかと思しますので、御覧ください。まずはこちら設置趣意書でございますが、ここの「通信制課程のコンセプト」について、共有させていただきたいと思っております。

最初の趣旨のところを御覧ください。現在の県内中学校卒業者の高等学校全日制への進学率の状況は96%が見込まれていたとの記述から始まっております。こちらは公私の募集全員を設定する際の設定率として96%という数字が使われております。しかしながら実態といたしましては、記載の3行目でございますが、92%が実際の進学者となっております。これは様々な要因が指摘されていますが、一番は通信制への中学校卒業者の進学者の割合が増えているというのが実態として指摘されております。

また、2段落目におきましては、この3年の間に高校現場において、オンライン授業が日常化しました。通信での学びが、かなり市民権を得ているという評価もできるかと思っております。このような二つの背景をもとにしまして、本学といたしましては、狭域の通信制課程の設置を目指したいということでございます。

広域ではなくて、狭域にさせていただいているのは、現在全日制の長野日大高校自身が、地域密着、北信東信エリアの生徒さんを中心に教育をさせていただいているというものがございます。そのような主旨から狭域ということ申請を出させていただいております。

教育課程につきましては一般的に通信制高校で多く見られる、文系重視だけではなく、後ほど、カリキュラム表も御覧いただければと思いますが、理系科目の充実を図っていることが特徴でございます。また、本学今年度から探究創造学科を設置し、探究的な学びをかなり進めているんですけれども、自分時間ですね、自分の好きなことに没頭してそれを評価できる、そういった仕組みもこの通信制でも広げていきたいということを考えております。

また、日本大学の附属学校でございますので、親大学、大学院ともに通信課程がございます。大学の方ですね、こちらとも連携しながら先を見据えた通信教育カリキュラムを組んでいきたいということでございます。教育体制のところにつきましては、本学の今コンセプトになっておりますコンソーシアム、外部の様々な組織と緩やかに繋がりながら学びの提供を広げていきたいということです。

現在日本大学はもちろんですけれども、社会貢献活動の支援者、サポーターということで県内のライオンズクラブ様と様々な提携をさせていただいておりますので、通信課程においてもこちらの学びを継続していきたいと考えております。趣旨につきましては以上でございます。

続きまして開校後の事業計画ということで、こちらは 29 ページを御覧いただければと思います。開設後 2 年間の事業計画書を記載させていただきました。

まず、施設設備の面でございますけれども、全日制の既存施設を活用していきたいと思っております。スクーリングの日は、概ね土曜日、全日制の生徒が登校しない日でございますので、土曜日を中心に全日制の既存施設を使い、スクーリング、実習、演習、講義、レポート指導等を行ってまいりたいと思っております。

また、コース編制につきましては、大学進学を目指せるコースと高卒資格を目指すコースという 2 本柱で現在準備を進めさせていただいております。教育課程の充実につきましては、先ほどと重複いたしますが、理系分野もきちんと履修できるようなカリキュラムまた、探究的な学びや自分作りができるライフデザインと呼ばれる学校設定科目を編成しているのが特徴でございます。

最後、主な学校行事予定ということですが、こちらは特別活動、卒業には 30 時間必要でございますが、そちらに紐づく年間を通じた学校行事を全日制に近い形で提供していきたいと考えています。通信制に学ぶ生徒の中には、心身の不調を抱えていらっしゃる生徒さんもいることが予想されますが、全部出るのではなくて、体調を見ながら友人とともに学ぶ場、特別活動に紐づく機会を提供できればいいかなと思っております。以上が開校後の事業計画でございます。

続きまして 3 点目でございますが、生徒の生徒数の確保の見込みでございます。各学年 80 名定員で予定をしております。3 学年揃うと 240 名ということになりますが、現在、長野県内の不登校の生徒さんの人数を元にして●名という数字を出させていただいております。県教委の心の支援課のデータによりますと、この 5 年間で県内中学校の不登校の人数は約 1.5 倍に増加しております。令和 2 年度調査でおおよそ 2,500 人です。

そのうち、北信圏域並びに本校通信制で想定される通学エリアですね、北信圏域から東信エリアの中学校の不登校の人数はおおよそ 600 から 700 人程度ということがデータから読み取れます。中 3 卒業者の不登校の人数おおよそ 3 分の 1 とカウントした場合に約 250 名というものが出てきます。現在、北信の私立の通信制高校は、長野俊英高校、ステップ高校の 2 校ございますが、現在、合わせて収容定員 1 学年 120 人と伺っております。中学校の卒業生 250 人ほど、不登校の生徒が予想されておりますので、本学もですね、80 名という学則定員にさせていただきながら、地域ニーズに対応した生徒さんの受け入れを進めていければと考えております。

続いて 4 番目です。教職員の任用配置計画をお願いしたいと思います。こちらはお手元の資料の 2 ページになります。行ったり来たりして恐縮でございますが、御覧ください。令和 5 年の計画と令和 6 年の計画です。令和 5 年度は専任 6、兼任 12、そして令和 6 年度は、専任 8、兼務 14 として計画をしております。全日制と兼務する先生方も見込んでおります。

私といたしましては、先生方に過度な負担増とならないように、今年度もですね、正規の教員を●名増員しております。次年度以降の通信制、設置が認められればという仮定ですけれども、そこを見越しながら、正規教員を今年●名ほど増やさせていただいています。

最後 5 点目でございます。校地校舎の取得他、財政計画ですけれども、3 ページの校舎等というところを御覧ください。この通信制課程は専用部分が「研修所」となっていますけれども、こちらを専用の通信制校舎としながら土曜日に関しましては、現在の全日制的校舎共有部分も

利活用しながら、学びを進めていきたいと思っております。新規の校地の取得等は検討しておりません。既存の校舎を利活用して学びを進めていきたいと考えております。以上5点説明をさせていただきました。何卒よろしく願いいたします。私からは以上です。

○議長（児島会長）

もうひとついらっしゃるんですが、特によろしいですか。

○説明者（長野日本大学学園）

はい、大丈夫です。

○議長（児島会長）

はい。ただいま申請者の皆様方から御説明いただいたわけですが、それにつきまして御意見御質問等がございましたら、発言をお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

○百瀬委員

御説明ありがとうございました。今生徒数の確保の背景として挙げられたのが、不登校者数の数値だったと思うんですけれども、生徒さんには学校行事等にも参加させるというような説明もありました、そもそも不登校になられている生徒さんにどのように学校行事に参加させられるような仕組みを作るのかということと、卒業した後のことを考えたときに、社会の中でコミュニケーション能力を持っているということが学力以上に必要なスキルかなと思っておりますので、そういったことを、通信制を通して学習させる術を何かお持ちかどうかということをお聞きさせていただきたいと思っております。

○議長（児島会長）

はい、お願いいたします。

○説明者（長野日本大学学園）

はい、ありがとうございます。心身の不調がある生徒さんへの対応という御質問でございます。基本的にですね、通信制に入ってくるお子さんはおそらく集団の中に入ると、非常に不安を感じる生徒さんが比較的多いのではないかなと思っております。

意外と1人、2人だとうまくいく場合や、あるいは3人ぐらいの小グループだと比較的うまくいく場合も多いかなと私自身考えています。なかなか40人、ひとまとまりで動くのがちょっと苦手という生徒さんが多いかなと思っております。現在、本校は校内型のフリースクールを行っております、実は外部の信州親子塾さんというフリースクールの先生方とコラボしながら、全日制においてもちょっと心身不調の生徒さんがいた場合に、校内のフリースクールで、学びを繋げていくということをやっております。私共の今までのこの成果からしますと、大集団の行事は難しいんですけれども、おそらくそういった仲間、3、4人の小グループでの学校

行事は可能ではないかと考えています。

そこで少しずつ慣らしながら、少しずつ大きなグループサイズになっていくのが理想なんですけれども、なかなかそうならない場合もあるかなと思っております。学校設定科目のライフスキルという授業も自分のやりたいことを見つけながら外に出ていく活動でございます。こちらの方もうまく学びの中に取り入れながら、少しでも学校行事への橋渡しができればと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（児島会長）

百瀬委員さんよろしいでしょうか。それではただいまの申請者からの説明に関しまして何か御意見御質問等が他にもございましたら御発言をお願いいたしたいと思っております。どうぞ、はい。

○石澤委員

今、校内フリースクールがあるという話がありました。この設置申請が通り、来年の4月から学校が設置された場合に、例えば現状登校に困難さを抱えている生徒がそちらに移籍するというような可能性があるのか、ないのか。その場合に収支予算書の中では●人ということで授業料、施設費入学金全て●人で計算されていますけれども、例えば入学金とか施設費とかに関して特別の配慮があるのか、その辺のお考えをお願いします。

○議長（児島会長）

はい、お願いいたします。

○説明者（長野日本大学学園）

はい、ありがとうございます。現在の在校生の転入のお話かと思うんですけども、我々子どもたちの学びを日々見ていますので、編入は可能にしたいと考えております。現在、およそ1学年で現在のところですが、そういった生徒さんは●名もいないかなといったところです。●名前後ぐらいいいですね。

本人の意向が一番大事ですけども、我々はフリースクールを通じて、できるだけ全日制の教室にまた戻れるというのを前提にしながら、フリースクールの学びも進めていますので、そんなに大人数にはならないと予測はしております。入学検定料については、既に全日制の方で入学金等もいただいておりますので、その費用は計上できないと思います。

○議長（児島会長）

よろしいですか。それ以外にも何か御質問御意見等ございましたらお願いをいたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。特に御意見等がなければ、申請者の方、退席をお願いいたしたいと思っております。

（学校法人長野日本大学学園 退室）

○議長（児島会長）

それでは他に御意見等がなければ、長野日本大学高等学校通信制課程設置の一次審査でございますが、承認して差し支えない旨答申したいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。よろしいですか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

はい、ありがとうございます。それでは、承認して差し支えない旨、答申したいと思っております。よろしく申し上げます。

松本医療福祉専門学校

○議長（児島会長）

次に諮問事項の私立専修学校の目的の変更を議題とさせていただきます。資料5でございますが、「松本医療福祉専門学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは引き続きまして、資料5を御覧いただきたいと思っております。諮問の内容は私立専修学校の目的の変更でございます。

1 名称でございますが、松本医療福祉専門学校で、将来的に今回の目的変更に合わせて校名についても変更予定とお聞きしております。2 位置は、松本市渚でございます。

3 設置者は、学校法人未来学舎でございます。4 校長は田中正吉氏でございます。5 変更の理由につきましては、別紙に設置趣意書をつけさせていただいております。後ほど申請者から説明があるかと思っております。変更内容もかなり理由と酷似をしているんですけれども、新旧対照表をつけてございますが、表を御覧いただいておりますとおり、現在目的の中に含まれております、設置している教育・社会福祉分野及び商業実務分野から、新の方でございます、文化・教養分野へ変更するための目的変更を行うものでございます。この目的変更をなぜ行うかということなんですけれども、学科課程の新旧対照表を御覧いただいておりますとおり、現在こちらの専門学校にございます介護福祉学科、医療秘書学科これらに代わりまして、新たに動物看護師学科、ペットライフケア学科を設置することに伴う目的変更でございます。

下の方の（注）という記載が3行ほどあるんですけれども、現在ございます介護福祉学科それから医療秘書学科につきましては、令和3年度の入学生を最後に生徒募集の停止を行っておりまして、在学生がいなくなるのを待って、目的の変更に合わせて廃止をする予定とお聞きしております。7 変更年月日は令和6年4月1日でございます。次のページをご覧ください。

8 学校概要の（1）修業年限、学級数及び収容定員でございます。目的変更認可がされた後の新設される学科の予定でございますが、動物看護師学科は修業年限3年で、収容定員について

ては1学年1学級30人、合計90人となっております。ペットライフケア学科は修業年限2年で、収容定員につきましては1学年1学級30人の計60人となっております。(2)教育課程につきましては別紙のとおりということで、お手元の資料の7ページから12ページに掲載がございますが、現在、専門学校未来ビジネスカレッジ、こちらは同一の学校法人が設置をしている専門学校になりますが、専門学校未来ビジネスカレッジの方に設置されている学科と同様の内容でございます。

(3)教職員組織ですが、基準である校長1、教員5うち専任3に対しまして、校長1、教員が19、うち専任が7、事務職員1を配置する予定で基準を満たしております。なお、全員が現在、この動物看護師学科、ペットライフケア学科が設置されている同一法人が運営している専門学校未来ビジネスカレッジから全員異動してくると伺っております。

(4)の校地、それから(5)の校舎につきましては記載のとおりでございます。基準面積を満たしております。(6)収支計画につきましては、御覧のとおりでございます。

次に4ページを御覧ください。9授業料等については御覧のとおりでございます。右欄のとおり、専門学校未来ビジネスカレッジからの編入生については、専門学校未来ビジネスカレッジ時代の授業料、施設整備費と同じ金額となっております。同一法人が運営しております専門学校未来ビジネスカレッジに現在設置されている動物看護師学科、ペットライフケア学科、これをこの松本医療福祉専門学校の目的を変更した上でこちらに学科を移設するというような内容になります。

詳細はこのあと申請者から説明があるかと思えます。私からの説明は以上でございます。

○議長(児島会長)

はい。続きまして申請者からの説明をお願いいたします。

(学校法人未来学舎 入室)

○事務局(熊谷補佐)

はい、それでは申請者の方からこれから説明をしていただきますが、時間の方ですが15時19分までということで、よろしく願いいたします。説明は着席のままで結構でございます。

○説明者(未来学舎)

松本市の学校法人未来学舎の理事長の青山と申します。私どもの申請について御説明をさせていただきます。

設置趣意書にも記載してございますが、ちょうど25年前に介護福祉士養成施設として専門学校を設立いたしました。その後、学科の改編に伴いまして、松本医療福祉専門学校に校名を変えておりますが、介護系の学生の指導養成に努めてまいりました。率直に申し上げて、経営的に非常にこの5年、厳しい状況でありました。具体的に申し上げますと、1年間に●●●●円以上の赤字を出すという状況がここ●年ぐらい続いております。そうは申しましても、介護福祉士の養成というのは社会的な要請が非常に高いものだと思っております、その任を果た

すべく頑張っておりますが、残念ながら私どもの力がそこまで及ばないという状況になりました。ただ、中信地区、私どもの学校の通学範囲内という観点で申し上げますと、養成施設は他にまだ4校ございまして、介護福祉士の養成に関しマイナスを受けるということはなさそうであるという判断もありまして募集を停止させていただきました。

一方、今私どもの未来ビジネスカレッジという学校には、動物系の学科が2つございます。その学科のうち動物看護師、正確には愛玩動物看護師という名称であります。これが国家試験、国の資格に今でも予備試験をやっており、3年制の学科としてやっておりますが、今の建物が非常に手狭になりつつあるということが一つございます。具体的に申し上げますと、国家試験に伴って養成校としての基準を目指すには、かなり設備の増強を図る必要がございます。例えばレントゲン施設などはまだ正確なことはわかりませんが、鉛で囲う必要があるという状況もございます。もう一つは動物病院の実状に合わせるということで申し上げますと、手術をする場所と検査をする場所というのは別に作る必要があります。養成校設置申請は既に県の方に出しております、まもなく受理され、認可になると聞いております。そんな状況であります。

認可後、今の松本医療福祉専門学校の目的の変更をお認めいただけたら、動物の専門の学校として運営していきたいと、かように思っております。見込みで申し上げますと、お手元にも資料にありますが、現在定員30名である未来ビジネスカレッジへの応募状況は●●●●しております。ただ入学試験をこれからやりますので、全員が合格するというものもないので、多少もう1回くらい試験をやる必要があるかなと考えております。ほぼ定員に達しておるのが実情であります。教員関係についてはお手元の資料にあるかと思いますが、獣医師さんや看護師さん、常勤、非常勤合わせて、これらスタッフで今やっております、このスタッフで愛玩動物看護師養成施設としての認可をいただけるということになっております。

校舎等は現状の松本医療福祉専門学校の校舎をそのまま転用いたします。面積ですけど、十分な面積がございまして、新たに●●●●円かけて改装をいたします。●●●●円のうち、松本市から●●●●円補助が出ることになっております。

財務諸表を御覧いただければと思います。私ども借入は●●でありまして、銀行とのお付き合いで多少借りる必要があるかと思っております、●●●●円ほど銀行の融資、●●●●円を松本市の補助、●●●●円を手元資金という形で計画をしております。

収支見込みについては、あくまで見込みではありますが、今の学生の在籍数、また、先ほど申し上げました、現状の応募の状況から申し上げて、さほど苦勞せずに経営的には●●●●が見込めるのではないかと、かように思っております。

卒業生の皆さんからは何とか学校続けてほしいという要請もいただいております。特に介護系の学生というのは勤務がシフト勤務になっているということが大きいと思いますが、仕事が終わったら学校へ来る。また夜勤明けて学校に来る。これから夜勤に出かける前に学校に寄るといふ卒業生がしょっちゅうたまり場のように来ている学校でありましたので、その学校をなくすということは、個人的には全く断腸の思いであります。ただ、卒業生の皆さんに申し上げますが、学校がなくなるわけではありませぬし、残るスタッフもそのまま違う仕事に就く場面もありますが、残っておりますので、卒業生の今までのご縁は引き続き続けていけるものだと思っております。以上でございます。御審議いただき、御理解をいただければ幸いです。

ります。

○議長（児島会長）

はい。ただいま申請者から説明をいただきましたけれども、それにつきまして御意見御質問等ございましたら、お願いをいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

どうぞお願いいたします。

○鷺澤委員

説明ありがとうございます。先ほど動物看護師が国家資格になるという話があったんですが、もう決まっていると思うんですけど、いつからになるのでしょうか。

○申請者（未来学舎）

第1回目が来年3月です。

○鷺澤委員

受験資格は卒業見込みですよ。来年3月の卒業生は受験資格があるんですか、ないんですか。

○申請者（未来学舎）

●●●の●●と申します。要するに受験が今度の来年の3月から始まるということで当然その前に動物看護師の学科を卒業した人たちはどうなるんだろうか、受験資格はあるのだろうかという御質問ですが、これに関しましては、今まで本校の動物看護師学科のカリキュラムは、「統一認定機構」という機構から定められたカリキュラムに従って履修をさせているんですね。条件として、その履修カリキュラムが定められたものを履修しているかどうか、これがまず一つです。もう一つは統一看護師認定試験という試験があるんですけど、これがいわゆる国家試験の前段の試験なんですけど、この試験に合格をしていること、それともう一つは、卒業した後定められた講習会を受けているかどうか、この3点を満たしている場合は養成校施設の卒業生ではない、今まで卒業していった本学の動物看護師学科の学生でも受験資格はあります。ですから、本学を卒業した大部分の学生は講習も終わっていますので、受験資格はあるという、そういう形です。

○鷺澤委員

今の3年生は受験資格があるんですか。

○申請者（未来学舎）

あります。

○鷺澤委員

ある。だから1年生2年生は受験資格を取れるということですよ。

○申請者（未来学舎）

そういうことです。

○鷺澤委員

わかりました。国家資格になるということはやっぱりそれだけ必要性、重要性があるということで、そういうふう認められたということですね。ありがとうございます。

○議長（児島会長）

それでよろしいですか。はい、それではそれ以外に御質問御意見があればお願いいたします。どうぞお願いいたします。

○平林委員

人件費のことでお聞きしたいんですけど、●●●●の方が●●円×●名で、教職員の組織見込調書の方の職員一覧表を見ると、●●●●と思われる人の週の授業持ち時間が違うんですけど、それはざっくりした見積もりとして●●円×●人であるということですよ。この方たちの給与の算出根拠は時給ですか。

○申請者（未来学舎）

一コマいくらです。

○平林委員

そうですか。非常勤ですし、他にもお仕事をされている方なのでいいかと思いますが、ちなみに一コマいくらぐらいですか。

○申請者（未来学舎）

獣医師さんの場合は、●●●●円くらいです。トリマーさんは安くて●●●●円くらいです。ただ、トリマーさんもランクがあつてですね、ランクによって多少差がつきますね。

○平林委員

ペット業界というのは本当にいいんですけど、トリマーさんの待遇があんまりよくないというような感じでちょっと気になりました。

●●●●円の内訳をちょっと聞きたかったんですけど、今物価が上がっているんですけど、やっぱり給与水準がどうしても上がらなくて、カツカツで経営を回そうとすると人件費に一番皺寄せが行くところで、給与が上がらない根拠になってしまうので、できれば削っていくような収支計画の見込みはやはり避けたいなと思ってお聞きしました。

○議長（児島会長）

よろしいですか。それ以外に何か御意見、御質問等がございますか。どうぞよろしくお願ひします。

○金山委員

お願ひします。長野県立大学の金山です。愛玩動物看護師の資格が取れる方の学科は、多分その資格取得国家試験を受けるという目的がはっきりしていると思うのですが、このペットライフケア学科の方でも何か取得できるライセンスというか、資格などがあるのでしょうか。あと入学のときにそれぞれの学科に分かれて入学されると思うんですけども、途中で進路変更などが可能であるかどうかを教えてください。

○申請者（未来学舎）

2番目の御質問の進路変更は不可能です。ヘッドライフケア学科と愛玩動物看護師の学科とは全然カリキュラムが違いますので、これは無理です。

それから1番目の御質問ですが、ペットライフケア学科の資格というのはあくまで民間の資格になります。トリマー検定が1～3級とあって、その他にトレーナーという資格が今はありまして、これもあくまで民間の資格ですが、資格の名前正確に申し上げられなくて恐縮ですが、そういう資格があります。

先ほどもお話ありましたが、トリマーというのはそんなに給料の高い業界ではありません。と申しますのは、誤解を恐れず申し上げると、美容師と近いところもあってですね、古い徒弟制度があって、もっと言うと勤めて腕を磨いてという世界がまだありますので、賃金もそれほど高いものではありません。

ただ、この学科を今まで20年近くやっておりますが、独立する、つまり、自営業になるという意味でいうと非常に確率の高い業種だと思います。例えば小さなライトバンに荷物を積んで自分で運転して犬をお預かりして、自宅へ持ち帰って綺麗にしてお届けするというような仕事を結婚しても続けているというような人もおりまして、その意味では勤めるにはちょっと給料は安いけど、自立するには少し夢がある、そんな具合に考えております。

○議長（児島会長）

金山委員さんよろしいでしょうか。はい。それ以外に何か御意見御質問等ございましたらお願ひをいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。特によろしいですか。

御意見等がなければ、申請者の方は退席をお願いいたします。

（学校法人未来学舎 退室）

○議長（児島会長）

はい、それでは他に御意見等がなければ、松本医療福祉専門学校の目的の変更につきまして、認可して差し支えない旨答申してもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは認可して差し支えない旨答申することとさせていただきます。

会議の冒頭でも申し上げましたが、だいぶ時間も経ってきておりますので、少し 10 分間程度休憩を入れたいと思います。今 15 時 24 分ですので、15 時 35 分再開ということでお願いをいたしたいと思います。

〈休憩〉

○議長（児島会長）

それでは会議を再開いたします。だいぶ時間押してしまっておりますので、少しスピードを上げて進めたいと思いますが、御協力よろしくお願い申し上げます。

長野赤十字看護専門学校

専門学校アースビジネスカレッジ

やまと文化専修学校

○議長（児島会長）

それでは次に諮問事項の私立専修学校の廃止を議題とさせていただきます。これからは事務局による説明のみとなりますのでよろしくお願いいたします。

これから 3 つの案件は全て専修学校の廃止に関するものでございますので、一括審査ということでさせていただきます。資料 6 「長野赤十字看護専門学校について」、資料 7 「専門学校アースビジネスカレッジについて」、資料 8 「やまと文化専修学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

時間を押しているということで今会長からお話がありましたので、要点のみを説明させていただきます。

資料 6 を御覧願います。長野赤十字看護専門学校についてでございます。1 名称から 5 開校年月日までは記載のとおりでございます。6 廃止の理由としましては、2019 年に長野市内の大学に看護学部が新設されたことによりまして、学生の確保が厳しい状況にある。また、2025 年に予定されている長野赤十字病院の移転新築にあわせまして、校舎を再建設することが財政的に困難であるという理由になっております。廃止年月日は認可をされた日、8 教職員の処遇としては、長野赤十字病院職員として引き続き雇用、9 生徒の処遇でございますが、一番下の表に記載のとおり、現在既に生徒募集を行っておらず、在籍する生徒がいない状況でございます。

続きまして資料 7 の専門学校アースビジネスカレッジについてでございます。1 の名称から

5の開校年月日までは記載のとおりでございます。6廃止の理由でございますが、生徒が集まらず、学校運営が困難であったため休止を行う中で、新学科の設立を検討されたそうですが、そのためには莫大な費用がかかり経営状態が困難であるということでございます。7廃止年月日は認可日でございます。8教職員の処遇、9生徒の処遇とも現在どちらも在籍する者がいない状況でございます。

続きまして、資料8を御覧いただきたいと思えます。やまと文化専修学校についてでございます。1の名称、2の位置は記載のとおりでございます。3設置者、4校長でございますが、加治木菊恵さんでございます。ただ昨年度お亡くなりになられておりまして、●●であり校地校舎を相続いたしました加治木由紀夫さんが設置者代理人として申請をされております。5開校年月日は記載のとおりです。6廃止の理由としましては、教職員の確保が困難なことにより、学校経営の継続が困難だということでございます。7廃止年月日は認可日、8教職員の処遇としては、一部は引き続き今後洋裁教室としてやっていかれるということでございますのでそちらに残り、一部の教職員の方については退職。9生徒の処遇でございますが、一番下の参考の表に御覧のとおり、現在在籍する生徒さんいらっしゃいますけれども希望する方については引き続き洋裁教室として教えていく予定ということでございます。説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

はい。ただいま事務局から説明をしていただきましたけれども、これにつきまして御意見御質問等がございましたら発言をお願いいたします。どうぞ。

○石澤委員

資料7の学校についてなんですけども、生徒数がずっと0ということだったんですが、なぜこの時期の申請になったのかということ、差し支えなければ教えていただけますか。

○議長（児島会長）

事務局、お願いします。

○事務局（丸山課長）

お聞きしておりますのは理由にもありますとおり、休校をずっと続けてきた中で、新学科の設立を検討はされていたと、ただそれが断念するに至ったのがこの申請のタイミングになったということだと思います。

○議長（児島会長）

よろしいですか。はい。他に御意見御質問等ございますでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

○小林委員

時間がないところすみません。資料8の学校の希望する生徒さんたちについてはという部分ですが、この辺は生徒さんとの間の話し合いは円満にいつているのでしょうか。

○議長（児島会長）

事務局、お願いします。

○事務局（丸山課長）

その辺の生徒への今回の話の相談状況については申し訳ございません、把握をしておりますので、また今委員さんから御意見を頂戴したものに付きましては、今後仮に認可された後に慎重な対応をするよう求めていきたいと思ひます。

○事務局（小林主事）

すみません。補足ですけれども、申請にあたって、学校に生徒の了解については確認しております、教員とともに了解を得たということで、学校の議事録が残っております。

○事務局（丸山課長）

ちょっと私が承知していなかったということだけですので、大変失礼いたしました。

○議長（児島会長）

小林委員さんよろしいですか。はい、ありがとうございます。それ以外に何か御意見御質問等ございますでしょうか。

それではこれら専修学校の廃止3件につきましては、認可して差し支えない旨答申することとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

はい、ありがとうございます。それでは、認可して差し支えない旨答申することといたします。

I D 学園高等学校

○議長（児島会長）

次に諮問事項の私立高等学校の広域の通信制に係る学則の変更を議題とさせていただきます。初めに「I D 学園高等学校にいて」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それではこれから I D 学園高等学校からコードアカデミー高等学校まで7校の広域通信制

高校につきまして、共通の項目について初めに御説明申し上げます。

この7校ともいずれも、本年4月1日施行の学校教育法施行規則の一部改正に伴い制定をされました本県の通信制高等学校の通信教育連携協力施設に関する審査基準、参考資料ということでお手元に配付をさせていただいておりますが、この本県の審査基準の中で、今年4月1日時点で現存する通信教育連携協力施設について、学則に改めて記載をするよう改正がなされております。期限とすれば今年度中にするということが経過措置が定められておまして、今回ID学園高校からコードアカデミー高校までの7校とも既にある通信教育連携協力施設を学則に記載することが変更の内容に含まれております。

それ以外は学校によりましてその他の変更内容も含まれたり含まれなかったりしておりますが、4月1日時点で現存する通信教育連携協力施設について学則に追加記載をする、この内容は全て共通に含まれておりますのでよろしくお願いたします。

その上でID学園高校でございますが、こちらの学校は開校3年目になりますので、最初に学校の状況について御報告いたします。

お手数ですが、別冊となっております報告事項の1を御覧願います。1の生徒数ですが、学則定員1,200人に対しまして、本年5月1日現在は●●人、現地調査を行った10月17日現在では●●人でございます。また、10月17日時点での生徒数のうち、長野県の生徒数は●人ということで、約●●%。全生徒数に占める割合は低い状況にあります。また、通学型に在籍する生徒について、不登校の傾向があり、毎日通学することは困難ということで、表の下の3番目にありますが、学校生活も経験できる週3日コースを選択する生徒が増えているという状況でございます。

次に2の教職員数ですが、開校以降教職員数は増えております。当初この学校法人が都内で経営する郁文館高校と兼任する教員が多い状況でございましたが、ID学園高校の専任の教員が増えている状況です。次のページを御覧ください。

3の生徒の状況でございますが、本年度はコロナの状況が少し落ち着いた時期もありましたので、通信型の生徒のうち希望者については夏季集中スクーリングを東御市にある本校で実施をいたしました。学習活動とともに、宿泊棟での合宿を通してコミュニケーション能力の育成を図る機会になったとお聞きしております。

次に4収支決算の状況でございます。開校後2年間は学校単体では赤字の状況であり、学校法人郁文館夢学園の資金を充てながら運営をしてきております。学校としては本年度で収支が均衡するよう生徒数の確保を目指しており、5年目には黒字化できるよう積極的な生徒募集を行っているとお聞きしています。

引き続き、学則変更について御説明をいたします。資料9を御覧ください。

学則変更の理由につきましては記載のとおりです。後ほど変更内容のところでお説明いたします。2の学校概要でございます。このうち(3)教育区域でございますが、ID学園高校は長野県以下14都府県となっております。

(4)位置から(7)学則定員までは御覧のとおりでございます。2ページを御覧ください。今回申請のありました学則の変更内容でございます。まず(1)、冒頭申し上げました省令改正に伴い制定された本県の審査基準に基づく通信教育連携協力施設の学則への追加記載でござ

いますが、(1)の表に記載のとおりです。変更時期は令和4年4月1日になります。

この他、令和5年4月1日の変更事項が3点ございます。まず(2)を御覧いただきたいと思ひます。既存の面接指導施設の名前の変更でございます。こちらは東京本部キャンパスを水道橋キャンパスに、御殿場キャンパスの名称を御殿場サテライトキャンパスに変更する内容でございます。

次に(3)教育課程表の適用年度の変更でございます。こちらは入学年度の表記の変更でございます。なお、教育課程表の内容そのものの変更はございません。次のページを御覧ください。

続きまして、(4)面接指導施設の追加でございます。

表に記載のとおり、東京本部、池袋、大宮、立川、神楽坂サテライトの各キャンパスの計5つの面接指導等実施施設を追加開設するというものでございます。教育区域は全ての施設とも、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県首都圏でございます。

なお、これにより学校自体の教育区域に変更はございません。東京本部から立川キャンパスまでは学校法人が運営をいたします。神楽坂サテライトキャンパスについては株式会社Allightが運営を行います。各面接指導施設の面積につきましてはそれぞれの定員に対して本県の面積基準は満たしております。

続きまして、③の表を御覧ください。施設の開設に伴いまして、表に記載のとおり、定員を増やしております。表に記載のとおり、R4定員計の欄を御覧のとおり1,200人となっておりますが、これを500人増やしまして、R5の定員を1,700人に増加するものでございます。

4ページを御覧ください。定員の増に合わせまして、④の表に記載のとおり、現在ある6つのコースの定員を改めるものでございます。以上ID学園高校の学則の変更申請の内容について御説明をいたしました。

○議長（児島会長）

ただいまのID学園高等学校につきまして、私立高等学校の広域通信制の学則の変更のこと並びにID学園については開校してから3年以内ですので、開校後の状況と一緒に御説明をお願いしたわけでございますが、何かこの件につきまして、御意見御質問等ございましたら、発言をお願いしたいと思ひますが、いかがでございますでしょうか。特によろしいですか。

特に御意見がないようでしたら、ID学園高等学校の学則の変更について、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

はい。ありがとうございます。それでは、認可して差し支えない旨答申することといたします。

さくら国際高等学校

○議長（児島会長）

続きまして、資料 10 の「さくら国際高等学校について」、事務局から説明をお願いします。

なお、この件に関しましては、戸枝委員は、同学校の通信教育連携協力施設の関係者となっております。私立学校法第 15 条及び本審議会規則運営規則第 10 条により審議会委員は自己に関係する学校の議決に加わることができません。審議の間しばらく退席をお願いいたします。

〈戸枝委員 退席〉

○議長（児島会長）

はい。それでは課長さんよろしくをお願いします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料 10 をお願いします。さくら国際高等学校の学則変更について御説明いたします。1 の変更理由については記載のとおりでございますが、後ほど変更内容のところで御説明をいたします。

次に 2 学校概要でございます。このうち、(3) 教育区域を御覧ください。このさくら国際高等学校は長野県以下 28 都府県を教育区域としております。(4) 位置から次のページの(7) 学則定員までは記載のとおりでございます。

2 ページを御覧願います。続きまして 3 の今回申請のありました、学則の変更内容について御説明申し上げます。まず(1)、こちらは冒頭申し上げました 7 校に共通のものでございまして、内容の変更を伴うものではなく、令和 4 年 4 月 1 日現在で現に存在する通信教育連携協力施設を学則に追加記載するものでございます。

この学校は施設が相当数多いものですから、内容につきましては、お手元の資料の別紙ということで 5 ページから 6 ページにかけて、それぞれ面接指導等実施施設、学習支援等施設ということでちょっと字が小さくて恐縮ですが、これを追加記載するという内容でございます。こちらの変更時期は令和 4 年 4 月 1 日でございます。恐縮ですが、2 ページにお戻りいただきたいと思っております。

次にこの他今度は内容の変更を伴うものですが、令和 5 年 4 月 1 日からの変更事項でございます。大きく 2 点ございます。

まず、(2) の②の表を御覧ください。表に記載の面接指導等実施施設 3 つを追加する内容でございます。高円寺キャンパス、岐阜駅前キャンパス、広島キャンパスの 3 つの面接指導等実施施設を追加する。さらに、一番右側の広島キャンパスの設置に伴いまして、教育区域の行を御覧いただきますと広島県が教育区域として新規追加となります。

教育区域、先ほど申し上げましたとおり、現在長野県以下 28 都府県となっておりますが、今回広島県を加えたいということで、認可となれば 29 都府県になるという申請内容でございます。それぞれのキャンパスでございますが、高円寺キャンパスについては学校法人羽場学園に運営をお願いし、6 名の教員を配置いたします。岐阜駅前キャンパスについてはこれまで学習

支援施設として運営しておりましたが、面接指導等実施施設とし、岐阜フリースクールが運営し、8名の教員を配置します。広島キャンパスについては新規に開設し、株式会社さかもとが運営、9名の教員を配置します。3つの面接指導等実施施設のいずれも面積については、それぞれの定員に対して本県の基準を満たしております。

次にその下の③を御覧ください。こちらは一方、閉鎖する面接指導等実施施設でございます。現在通学する生徒がいない岐阜キャンパス、相模原キャンパス、清水キャンパスをそれぞれ閉鎖したい、こういう内容の申請でございます。なお、当該区域に居住する生徒が通学を希望する場合はこれらの施設が廃止されたとしても、近隣の他のキャンパスで対応可能ということでございます。

続きまして一番下の④名称の変更でございます。豊野キャンパスにつきまして、名称を長野キャンパスに変更したいという内容でございます。

次に3ページを御覧願います。これらの面接指導等実施施設の新設、閉鎖等に伴い、定員を整理いたしまして、表に記載のとおり、定員を2,000人から2,300人に増加したいという内容でございます。以上が面接指導施設の追加、廃止あるいは教育区域の追加等に伴う定員の変更ということが1点目でございます。

次に2点目として3ページの(3)を御覧ください。本校に新たに動物ペットコースを設置するという変更内容でございます。さくら国際高等学校は、現在東京校にペットアニマルコースを設置しておりますが、今回長野県内の本校に通学する週5日コースの生徒に対しても、人と動物の関わりや動物の生態行動等の知識の習得ができる動物ペットコースを設置したいというものでございます。学校設定教科、動物実践の科目追加を行い、該当コースに係る生徒納付金についても記載のとおり、新たに定める内容でございます。さくら国際高等学校の変更認可申請の内容につきまして、説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

ただいまの丸山課長さんから御説明をいただいたわけですが、これに関しまして、御意見、御質問等がございましたらお願いをいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

御意見等なければ、さくら国際高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは認可して差し支えない旨の答申することとさせていただきます。よろしく願いいたします。戸枝委員は再度入室をお願いいたします。

<戸枝委員 入室>

地球環境高等学校

○議長（児島会長）

それでは次に資料 11 の「地球環境高等学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料 11 を御覧願います。地球環境高等学校の学則変更の内容につきまして、申請内容につきまして御説明いたします。

まず 1 の変更理由については記載のとおりですが、後ほど変更内容のところでも御説明いたします。2 学校概要でございますけれども、(3) 教育区域を御覧ください。この学校は長野県以下 8 都県を教育区域としております。(4) 位置から (7) の学則定員までは御覧のとおりでございます。

2 ページをご覧ください。今回の学則変更申請の内容でございます。まず (1) でございますが、これは 7 校に共通の項目ということで、本年 4 月 1 日現在、現存している面接指導施設ですけれども、これを学則に追加記載する内容でございます。

続きまして、この他の変更申請の内容につきまして御説明いたします。3 ページを御覧ください。(2) の②のところを御覧いただきたいと思っております。これ以外の変更申請の内容がいくつかございまして、まず、(2) の②面接指導等実施施設の新設でございます。

東京都内に東京調理製菓専門学校という名称の面接指導等実施施設を追加したいという内容でございます。この面接指導施設の教育区域は、表の下から 3 行目に記載のとおり、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県でございます。なお、この面接指導施設の新設に伴う教育区域の変更はございません。この施設については東京調理製菓専門学校が運営を行い、集中スクーリングの際に教室を使用して、本校の教員が授業を行うということでございます。

次に (3) の②をご覧ください。この内容は面接指導等実施施設の廃止と廃止に伴う教育区域の削除でございます。②に記載されている 6 つの面接指導等実施施設については、現在通学している生徒がおらず、今後も生徒の増加の予定がないということでございます。このため、清和学園高等学校、湘南学院高等学校、敬愛学園高等学校、三重高等学校、共愛学園前橋国際大学、立正大学の 6 つの面接指導等実施施設については廃止をしたいと。さらに三重高校、共愛学園前橋国際大学については、これを廃止することに伴い、三重県内と群馬県内に面接指導施設がなくなりますので、併せて教育区域から除きたいということで、認可されれば、資料 1 ページの先ほど御覧いただきました教育区域が現在 8 都県となっておりますが、ここから群馬県と三重県が除かれまして、6 都県となります。

なお、この面接指導施設の廃止、教育区域の削除に伴う定員の変更はございません。それは 3 ページで説明いたしました東京調理製菓専門学校の方で定員が増になりますので、差し引き、定員の変更はないということでございます。説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

ただいま丸山課長さんの方から御説明いただきましたが、これにつきまして、御意見、御質

問等がございましたお願いをいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。特によろしいですか。

御意見等がなければ、地球環境高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨答申することとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

はい。それでは認可して差し支えない旨答申することといたします。

天龍興讓高等学校

○議長（児島会長）

続きまして、資料 12 でございますが、「天龍興讓高等学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

資料 12 を御覧願います。天龍興讓高等学校に係る学則変更の認可申請の内容について、御説明をいたします。

1 の変更理由につきましては記載のとおりですが、後ほど変更内容のところで御説明をいたします。

2 学校概要の（3）を御覧願います。この学校の教育区域でございますが、長野県以下 5 都県となっております。（4）の位置から（7）の学則定員までは記載のとおりでございます。

2 ページを御覧ください。今回の学則の変更認可申請の内容につきましては、大きく 2 点ございます。まず、（1）は先ほど来からの繰り返しになって恐縮ですが、今回申請あった 7 校に共通する今年 4 月 1 日現在で現存している面接指導施設等の学則への追記でございます。表に記載の 3 つの施設を追記するものでございます。

次に（2）を御覧ください。こちらは令和 5 年 4 月 1 日から変更したいという申請内容でございます。内容は、面接指導施設の廃止と教育区域の削除、変更でございます。廃止する面接指導施設は②を御覧ください。学校法人中野学園が運営するオイスカ高等学校でございます。これまで協力校として設置をしていましたが、現在この施設に通学する生徒がおらず、今後も生徒の増加の予定がないため、廃止をし、あわせてこの協力校を廃止することによりまして、静岡県内に面接指導施設がなくなりますので、静岡県を教育区域から削除いたします。

また、上の表に記載のとおり、神奈川県内にレセリア湘南高校という学校がございまして、教育区域を神奈川県と東京都にしているんですけれども、このレセリア湘南高等学校の教育区域から東京都を削除するというところでございます。認可されれば、天龍興讓高校の教育区域はこれまでの 5 都県から長野、神奈川、愛知の 3 県に減少する内容の変更申請でございます。

説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

ただいま、天龍興譲高等学校につきまして、事務局から説明をお願いいたしましたが、何かこれにつきまして、御意見、御質問がございましたら御発言をお願いいたしたいと思えます。いかがでございましょうか。よろしいですか。

特に御意見等がなければ、天龍興譲高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

緑誠蘭高等学校

○議長（児島会長）

次に資料 13「緑誠蘭高等学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

資料 13 を御覧願います。緑誠蘭高校からの学則変更認可申請の内容について御説明をいたします。その前に大変恐縮ですが、緑誠蘭高校は開校 3 年目になりますので、最初に学校の状況について御報告をさせていただきたいと思えます。

お手数ですが、別冊の報告事項 2 の資料を御覧願います。学校の内容については上の囲みに記載のとおりでございます。次に 1 生徒数ですが、学則定員 1,530 人に対しまして、本年 5 月 1 日現在で●●人、9 月末時点では●●人となっております。9 月末時点で長野県内の南木曾町蘭にある表の一番上の本校、それから塩尻校に通う生徒は●名で、全生徒数に占める割合は約●●%ということで低い状況にあります。

ただ、表の下に記載がありますとおり、今年度に入りまして、長野県内の高校から問い合わせが増えてきていると、長野県内でも徐々に認知度が上がってきていると学校側では受け止めております。塩尻校に●●地区の複数の高校から生徒が転籍しているとのことでございます。

次にその下の 2 教職員数ですが、知立校に兼務する教員以外についても配置を増やしており、本校、塩尻校、それから長野県境に近い中津川校の 3 校では、教員が各校を巡回して対面授業を行うとともに、各校にオンライン専用教室を設け、オンラインで繋がることで、まるで同じ教室で学んでいるように講義を受け、質問をし合ったりしているということでございます。

2 ページを御覧願います。次に 3 生徒の状況等でございますが、ライセンスコースで学ぶことを目標に入学、転学してくる生徒が増えているとのことで、まずは普通科目の学習で力をつけ、その後、ライセンスコースの特徴であるプログラミングや CG を学んでいるとのことでございます。

最後に4収支の見通しでございますが、令和3年度に生徒増によりまして授業料収入が増加をしたということでございます。今後はこの後の学則変更の説明にも出てまいります、サポート校を新設するなどして生徒数の増を図り、一層の経営安定を目指すと考えております。開校後の状況報告は以上でございます。

続きまして、学則の変更認可申請の内容について御説明をいたします。恐れ入りますが資料13を御覧願います。1の変更理由については記載のとおりです。後ほど変更内容のところで御説明いたします。

次に、2学校概要です。(3)の教育区域を御覧願います。緑誠蘭高校は長野県、岐阜県、愛知県の3県を教育区域としております。2ページを御覧ください。次に学則変更認可申請の内容でございます。

まず、(1)にありますとおり、通信教育連携協力施設についての学則への追加記載でございますが、②の表のとおりでございます。変更時期は今年の4月1日になります。

次に令和5年4月1日からの変更申請内容は5点でございます。

(2)を御覧ください。②に記載のとおり、三重県を教育区域に追加したいというのが変更事項の1点目でございます。新たに面接指導施設を設置するわけではないんですが、本県の通信制高等学校通信教育連携協力施設の設置認可に係る審査基準におきまして、2ページの下の方に記載のとおり、「ただし、首都圏、中京、関西」ということで、中京の一部区域において、「都道府県の区域を越えて円滑な生徒の移動が可能な場合は、隣接する都道府県も通信教育区域とする面接指導実施施設を設けることができる。」という規定がございます。このため、本年4月1日現在で現存する面接指導施設のところに記載がありますとおり、サテライト知立校という面接指導施設を愛知県内に設けておりますが、この知立校について、愛知県に加え、三重県も教育区域とする。これに伴いまして三重県を教育区域に追加をしたいという内容がまず1点目でございます。

続きまして、変更内容の2点目でございますが、2ページの下③サテライト中津川校の面積の増加、それから併せまして、定員の増加でございます。これはサテライト中津川校に通学する生徒が増え、これまでの1階フロアだけでは手狭になってしまうということで、2階を新たに借り上げ、使用し、さらに定員を60名から100名に増やしたいという内容でございます。

なお、100名の定員によります面積について、県の基準は満たしております。3ページを御覧ください。④の表を御覧いただきますと、ただいま御説明いたしましたサテライト中津川校の定員の増、これに伴いまして、学校全体の定員も合計のところを御覧いただきますと、1570名ということで40名増に変更になります。

次に、変更内容の3点目でございます。(3)を御覧ください。これはこの学校の学期、それから科目別の履修期間さらに生徒納付金の変更でございます。御覧のとおり、この学校ではこれまで「旧」という欄に記載のとおり、1年度を5期に分割した履修期間を設けておりましたが、これを左側の「新」に記載のとおり、前期・後期の2期制に移行したいという内容でございます。併せまして、生徒納付金を新旧対照表に記載のとおり変更したいという内容でございます。

続きまして4点目でございますが、(4)教育課程表の変更ということで、こちらについては

記載のとおり、選択科目と学校設定科目を追加することで多様な学習機会を提供したいということでございます。

最後に変更内容の5点目でございます。これまでこの学校は学習等支援施設を設けておりませんでした。新たに名古屋市のナーシング高等学院と連携して、学習等支援施設を設置し、在校生の学習支援を行いたいというものでございます。緑誠蘭高校の学則変更認可申請の内容につきまして説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

はい、ありがとうございます。ただいまの緑誠蘭高等学校につきまして、開校後の状況を含めまして御説明をお願いしたわけでございますが、何かこの件に関しまして、御意見、御質問等ございましたらお願いをいたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。特によろしいですか。

特に御意見がないようでしたら、緑誠蘭高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは認可して差し支えない旨答申することとさせていただきます。

松本国際高等学校

○議長（児島会長）

続きまして、資料14「松本国際高等学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

資料14を御覧願います。松本国際高等学校の学則変更認可申請の内容について御説明をいたします。1変更理由については記載のとおりで、後ほど変更内容のところで御説明をいたします。

次に2学校概要の(3)教育区域を御覧ください。この学校の通信制課程は長野県以下21都府県を教育区域としております。(4)位置から(7)学則定員までは御覧のとおりでございます。2ページを御覧ください。

学則変更認可申請の内容について御説明申し上げます。まず3の(1)でございますが、これまでの学校と同様、今年4月1日現在で存在する通信教育連携協力施設を学則に追加記載するものでございます。この学校の通信制も施設の数が多くなっておりますので、内容は別紙ということで、この資料の5ページに一覧表がついております。これを4月1日現在で実際にある施設について学則に追記をする、これが変更内容でございます。

2ページにお戻りいただきまして、これ以降は令和5年4月1日から変更したいという内容

で大きく2点ございます。2ページの(2)を御覧ください。面接指導施設の新設、それから閉鎖それに伴う教育区域の変更、それと定員の増加でございます。

まず、面接指導施設の新設でございます。(2)の②の表に記載のとおり、横須賀中央面接指導施設と奈良桜井面接指導施設の2つの面接指導施設を追加するとともに右側の奈良桜井面接指導施設の追加に伴いまして、表の下から3行目に記載のとおり、教育区域に奈良県を新たに加えるという内容の変更でございます。こちらそれぞれの面接指導施設、いずれも施設運営者は記載のと通りの運営者によりまして、ただスクーリング等は本校教員が実施するというものでございます。それぞれの定員に対しまして本県の定める面積基準を満たしております。

次に、③を御覧ください。一方で③に記載の2つの面接指導施設について、閉鎖するという内容でございます。こちらは現在、通学する生徒がいない山形面接指導施設と東大阪面接指導施設を閉鎖するというものでございます。

なお、この地域に居住する生徒が通学を希望する場合は近隣の他の面接指導施設で対応が可能ということでございます。以上申し上げました、面接指導施設の新設、それから閉鎖に伴いまして、2ページの一番下の④の表のとおり、定員を整理し、定員をこれまでの1,000人から1,200人に増加したいという変更内容でございます。

3ページを御覧ください。変更内容の大きな2点目としまして、(3)に記載のとおり、授業料の変更でございます。新旧対照表が載っておりますが、まず一番上で松本校につきましては、教育充実費を4万円から7万円に改定すると、それから松本校以外につきましては、1単位あたりの授業料、諸経費の徴収、それから市ヶ谷面接指導施設に係る充実費の名称、それと金額等の改定でございます。松本国際高等学校通信制課程の学則変更認可申請の内容について説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

はい、ありがとうございます。ただいま、御説明をいただいたわけでございますが、この松本国際高等学校につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いをいたしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。特によろしいですか。

特に御意見等がなければ、松本国際高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨答申することとさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

はい、それでは認可して差し支えない旨答申することとさせていただきます。

コードアカデミー高等学校

○議長（児島会長）

続きまして資料15になりますが、「コードアカデミー高等学校について」、事務局から説明

をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料 15 を御覧ください。コードアカデミー高校からの学則変更認可申請の内容についてご説明をいたします。こちらの高校は1の変更理由に記載のとおり、新しい内容変更を伴うものはなく、省令改正に伴い本県の審査基準を制定したことによる、今年4月1日現在で現存する通信教育連携協力施設を学則に追加記載するその内容のみでございます。

なお、コードアカデミー高校の概要でございますが、2の（3）を御覧願います。この学校の教育区域は長野県以下13都府県となっております。（4）位置から（7）学則定員までは御覧のとおりでございます。

2ページを御覧願います。変更内容でございますが冒頭申し上げましたとおり、今年4月1日時点で現存している表に記載の4つの通信教育連携協力施設について、学則に追加記載するものでございます。説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

ただいまのコードアカデミー高等学校につきまして、説明をしていただきましたが、何かこれに関しまして、御質問、御意見等ございましたらお願いをいたしたいと思っておりますが、いかがでございでしょうか。よろしいですか。

特に御意見等がございませんでしたら、コードアカデミー高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨答申することといたしますがよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは認可して差し支えない旨答申することとさせていただきます。

長野美術専門学校

○議長（児島会長）

続きまして、諮問事項の私立専修学校の目的の変更を議題とさせていただきます。資料16の「長野美術専門学校について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料16を御覧願います。長野美術専門学校からの目的の変更について、内容を説明いたします。

1の名称から4の校長名までは記載のとおりでございます。5変更理由、それから6の変更内容については記載のとおり、これまで「生徒」という文言があったんですけども、これを高等教育にふさわしい呼称としたいという理由で、「学生」という文言に変更するというもの

でございます。7 変更年月日は令和 5 年 4 月 1 日でございます。

次のページの 8 学校概要については御覧のとおりでございます。今回は目的の文言の変更のみでございますので、説明は省略させていただきます。私からの説明は以上でございます。

○議長（児島会長）

ただいま長野美術専門学校につきまして、御説明をいただきましたが、これについて何か御質問、御意見等ございますでしょうか。特になければこの件につきまして、認可して差し支えない旨答申することとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは認可して差し支えない旨答申することとさせていただきます。

その他

○議長（児島会長）

以上で本日予定された諮問事項の審議は全て終了いたしました。次に（3）その他、「ア私立学校の開校後の状況について」でございますけれども、I D 学園高等学校と緑誠蘭高等学校に関しましては、先ほど御説明をいただきました。報告事項 3 のステップ高等学校につきまして、お願いをいたします。

○事務局（丸山課長）

それではステップ高等学校に関する状況について御報告をいたします。お手数ですが、別冊の報告事項 3 を御覧願います。

学校の概要につきましては上の囲みに記載のとおりでございます。1 生徒数ですが、定員 240 人に対しまして、本年 5 月 1 日、9 月 1 日現在、いずれも●人でございます。なお、ステップ京都高等学院のところに（4）とありますがこの人数につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に 2 教職員数ですが、昨年度の認可申請時では、副校長 1 人、教諭 9 人、講師 3 人となっておりますが、その後開校時には、副校長 2 人、教諭 15 人、講師 0 となり、直近では副校長 1 人が辞職され、教諭も 3 人減となっております。

次に 3 教育の特徴でございますが、昨年度の認可申請時には「地域との連携による学習活動」が掲げられ、活動する旨の説明がございました。しかし、学校にお伺いしたところ、生徒が全て在宅コースであること、また現状人数が集まっていないこともあり、これらについては実施できていないとのことございました。

次に 4 収支決算の状況ですが、この学校を設置する学校法人はこの学校のみを設置している法人で、学校新設にあたり設立された法人でございます。このため、まだ決算を迎えてはおり

ませんが、現時点において当初の生徒見込み数を大きく下回っており、生徒数に対し、教員や事務職員の数が多くなっているため、人件費が大きな負担となっている現状があるようでございます。

次に5その他特記事項でございます。ステップ高等学校を含めまして、開校後3年間までの学校の開校後の状況を確認するため、学校や学校法人の管理運営状況を含め、現地調査を実施いたしました。その結果2点について報告いたします。

まず1点目でございます。スクーリング等を実施している実態が、一部施設でしか確認をできませんでした。これについては、通信制高校の教育は、「レポート添削」、「スクーリング」、「試験」を実施し、学校が評価を行い、単位認定をすることとなっておりますが、この学校では、一部の施設でしかスクーリング等を実施している実態が確認をできませんでした。また、スクーリングを行うための指導案や計画ですとか、法令上作成、保管が義務付けられている生徒指導要録等の確認ができませんでした。これに関しては、教員の入れ替わりが多くあり、現在いる教員の皆さんに確認をしましたが、経過がわからないという回答でございました。

続いて、2点目でございます。教育区域外生徒が複数在籍をしておりました。この学校は学校の概要のところに記載のとおり、学則で教育区域を長野県以下3府県としておりますが、この区域以外に居住する生徒が●人いたことを確認いたしました。この●人につきましては、外部からの通報があり、県において学校側に度々事情聴取を行ってまいりました。一旦は「全員が京都府に居住している」と学校から説明がありましたが、その後の聞き取りで、他県に居住していることがわかりました。また、聞き取りを行っている最中にも区域外生徒を勧誘し、入学手続きをしている生徒が他に少なくとも●人いることが確認をされております。この他、通信制高校を紹介するサイト、ホームページ等でこの学校について47都道府県から入学できるとの不適切な表示が発見されたため、修正を求めたものであります。

これらに関して学校からは、教育区域外にも職員を配置しており、そういった地域の職員が生徒を誘ってしまったとか、生徒を増やしたいという思いがこのような結果を招いたとの説明がございました。

以上の事項につきましては、聞き取りにより事案を把握した時点から生徒の教育機会の確保を第一に考え、至急適切に対応するよう指導してきたところでございます。

設置者に対して改善報告を求めておりますが、今後の改善状況を注視してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

○議長（児島会長）

はい。どうもありがとうございます。ただいま、ステップ高等学校につきまして、いろいろ説明をしていただいたわけですが、これに関しまして、御意見、御質問等ございましたら発言をお願いいたします。

いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

○鷺澤委員

先ほど教員の入れ替わりが激しいというようなお話がありましたが、具体的には9人から15

人になって 12 人になっていますが、ずっといる人とそうじゃない人はどのくらいの割合でいるのでしょうか。

○事務局（丸山課長）

委員おっしゃるとおり、ずっといらっしゃる方もいて、辞められている方もいるんですが、その辺りの時系列の経過についても現在確認中でございます。

○鷺澤委員

副校長先生も 1 人お辞めになったと。事務職員も同じような状態ですか。

○事務局（丸山課長）

事務職員もやはり出入りがあるというような状況でございます。

○鷺澤委員

わかりました。ちょっと問題がありますね。はい、ありがとうございます。

○議長（児島会長）

その他、御意見、御質問等ございますでしょうか。これにつきましては報告ということでございますが、また何かございましたら、また事務局の方で調査などをお願いいたしたいと思えます。

次、その他でございますが、各委員から何かございましたらお願いをいたしたいと思えますが、いかがでございましょうか。特にございませんですか。

他に御意見、御発言がございませんでしたら、本日予定されておりました会議事項は全て終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。いろいろと御協力ありがとうございます。

○事務局（熊谷補佐）

児島会長大変お疲れ様でした。ありがとうございます。次回の私立学校審議会は 12 月 26 日月曜日の開催を予定しております。会議の内容につきましては、諮問事項としまして、私立高等学校の課程の設置についての 2 次審査と、広域通信制課程に係る学則の変更について、その他としまして、本日御報告できていない残りの私立学校の開校後の状況についての報告を予定させていただいております。

会議の開催方法は、今回と同じく対面による会議を予定しておりますが詳細につきましては改めてご案内をさせていただきます。それでは、以上で本日の私立学校審議会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。